

平成 21 年度

岐阜県森林づくり基本計画に基づく 施策の実施状況報告書



平成 22 年 12 月
岐阜県



◆表紙の写真は

- ①健全で豊かな森林・・・・・・・・(山県市)
- ②高性能林業機械による低コスト木材生産・・・・・・・・(高山市)
- ③平成21年度ぎふの木で家づくりコンクール最優秀賞
- ④山地災害を防止する治山施設・・・・・・・・(飛騨市)
- ⑤森林環境教育・・・・・・・・(郡上市)

◆表紙裏の写真は

- 高齢級択伐実施後の林分・・・・・・・・(恵那市)

平成21年度 岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書	
②	①
③	
④	
⑤	

「平成21年度版 岐阜県森林づくり基本計画に基づく
施策の実施状況報告書」の刊行に当たって

岐阜県知事 古田 肇



近年、森林は、水源のかん養や災害の防止などの機能だけでなく、二酸化炭素の吸収源や貯蔵庫としても重要性を増してきました。今年は、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が東海地方で開催されたことから、生物多様性を保全する場としての森林の重要性にも注目されるなど、県民の関心もますます高まってきております。

さて、国は、「森林・林業」を農林水産・環境分野における成長産業の一つとして位置づけ、平成21年12月「森林・林業再生プラン」を策定しました。プランでは、社会構造を「コンクリート社会から木の社会へ転換する」という理念のもと、「10年後の木材自給率50%以上」という意欲的な目標が示されています。今後は、路網の整備、森林施業の集約化、及び必要な人材育成を軸とした、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりが進むものと思われます。こうした国の方針は、平成18年度に策定した「岐阜県森林づくり基本計画」の「植えて、育てる」そして「伐って、利用する」という、「生きた森林づくり」の方向性と一致するものであり、本県の施策推進の追い風になるものと考えております。

現在、岐阜県では、中津川市において、年間10万m³規模の木材需要先となる合板工場の整備を進め、平成22年度中の稼働を目指しています。安定的に木材を供給するための、環境保全と効率的な木材生産を両立する「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」も、熟度の差はあるものの県下全域に広まりつつあります。さらには、こうした森林づくりを現場で担う「施業プランナー」などの人材も順調に育成され、木材生産の基盤となる路網は、平成21年度に新たに約193kmが整備されました。

平成22年6月12日、13日の両日には、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、「第30回全国豊かな海づくり大会」を開催し、多くの県民の皆様にご参加いただきました。「環境」の視点を重視した大会として、森・川・海が一体となった自然環境保全の大切さを全国に向けてアピールできたことは、大変意義深いものでした。大会を通じて得られた、貴重な経験を活かして、平成24年に開催される「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」へのつながりの中で、「清流の国ぎふづくり」を一層推進してまいります。

報告書では、基本計画に基づき、岐阜県の森林・林業の未来を創り上げるための様々な施策が、順調に進み成果を上げつつあることを、様々な指標を用いて分かりやすく説明いたしました。この報告書が、多くの県民に読まれることで、森林の持つ様々な機能と木材利用の重要性について理解を深めていただき、一層のご支援を期待するものであります。

最後に、「木の国・山の国県民会議」や「木の国・山の国1000人委員会」の委員をはじめ、多くの県民の皆さんから貴重な意見を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

目 次

I	はじめに	
1	報告書の位置付け	1
2	森林づくりの目指す姿と施策展開の全体像	2
3	林政年表	4
II	平成 21 年度施策の実施状況	
1	健全で豊かな森林づくりの推進	10
(1)	災害に強い森林づくりの推進	10
(2)	森林の適正な保全	15
(3)	森林空間の利用の促進	20
2	林業及び木材産業の振興	22
(1)	効率的な森林施業の実施	22
(2)	県産材の利用の拡大	25
(3)	森林資源の有効利用の促進	28
3	人づくり及び仕組みづくりの推進	32
(1)	森林環境教育の推進	32
(2)	技術者及び担い手の育成・確保	35
(3)	県民との協働による森林づくりの推進	40
(4)	ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及	40
(5)	地域が主体となった森林づくりの支援	43
(6)	技術の向上及び普及	45
III	計画実現に向けた総合的な対策である「4つのプロジェクト」の進捗状況	48
1	「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」	48
2	「県産材流通改革プロジェクト」	51
3	「ぎふの木で家づくりプロジェクト」	53
4	「県民協働による森林づくりプロジェクト」	55
IV	地域の現状	
1	岐阜地域	57
2	西濃地域	58
3	揖斐地域	59
4	中濃地域	60
5	郡上地域	61
6	可茂地域	62
7	東濃地域	63
8	恵那地域	64
9	下呂地域	65
10	飛騨地域	66
V	県民の意見	67
1	県民からの意見聴取の経緯	67
2	県民からの意見	68
VI	資料編 岐阜県の森林・林業を取り巻く現状	71

I はじめに

I-1 報告書の位置付け

1 施策の実施状況の報告・公表

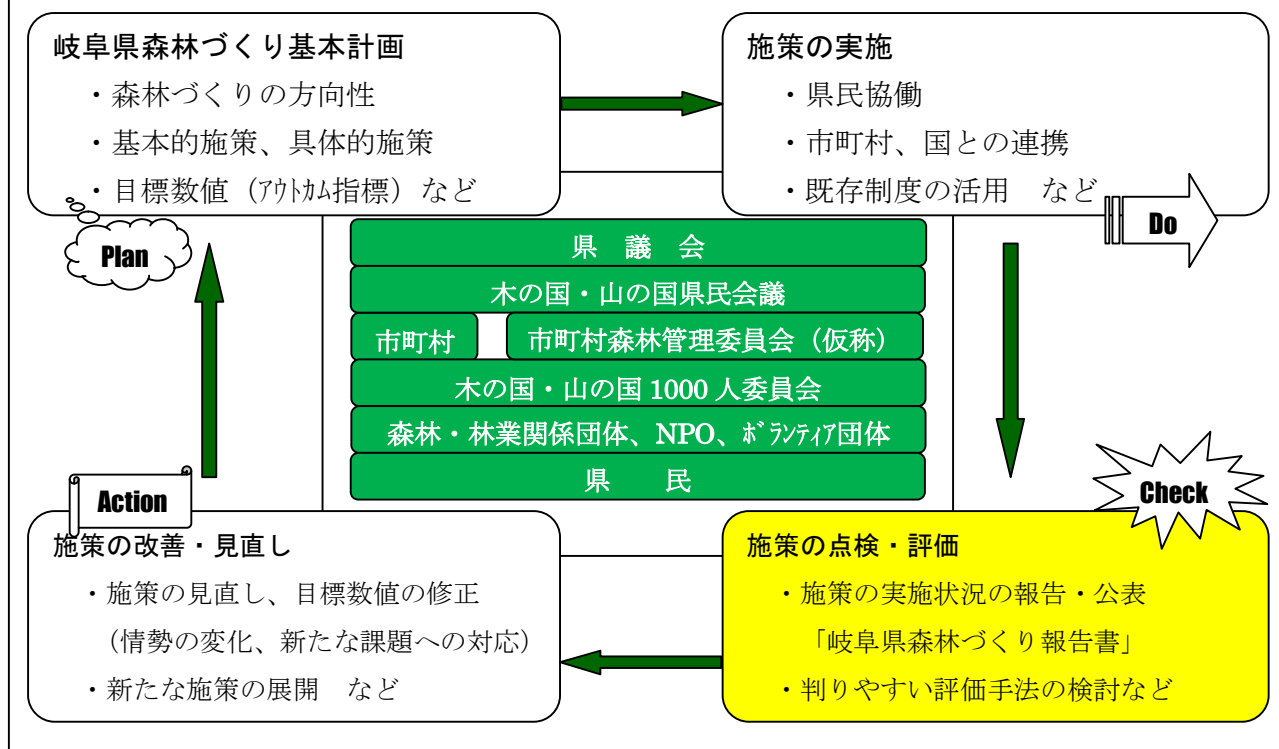
県では、平成 18 年度に策定した、「岐阜県森林づくり基本計画（H19～H23）」に基づき、県、市町村、林業・木材産業関係者、森林づくり活動団体、県民等が、連携・協力しながら、それぞれの役割を果たしていただくことにより、森林づくりに関する施策の総合的な推進を図っています。

この報告書は、岐阜県森林づくり基本条例第 12 条第 8 項の規定により、基本計画に基づく施策の実施状況について、毎年度、県議会に報告し、その結果を公表するために作成したものです。

2 計画の推進と評価・見直しの仕組み

施策の実施状況とその評価、森林・林業をめぐる情勢の変化などを踏まえ、平成 23 年度に基本計画を見直します。

計画の見直しにあたっては、木の国・山の国県民会議、木の国・山の国 1000 人委員会をはじめ森林・林業関係団体、NPO・ボランティア団体、「市町村森林管理委員会（仮称）」などを通じて、様々な地域や立場の方々のご意見を反映していきます。



I—2 森林づくりの目指す姿と施策展開の全体像

現在

・天然林・人工林とも成長段階の森林が多い

・県民の多様な森林に対する要請

森林環境の悪化が進行

・気象災害、病害虫被害等の自然災害の多発
・林業の不振、生活様式の変化による未手入れ森林の増加
・違法開発等による森林環境の悪化
・森林の公益的機能の低下

・森林技術者の減少
・高齢化
・所有者の森林離れ

森林の荒廃

・小規模で効率の悪い森林経営
・林道等生産基盤の整備不足
・外材との価格競争による材価の低迷

林業の不振

活力の低下

・複雑な流通
・消費者ニーズへの対応の遅れ
・小規模な木材加工

木材産業の不振

主な取り組み

健全で豊かな森林づくりの推進

●災害に強い森林づくりの推進

◆治山対策の推進 ◆針広混交林等の整備 ◆間伐の推進 等

●森林の適正な管理、森林空間の利用の促進

◆保安林・林地開発許可制度の適切な運用 等

間伐の実施面積

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
12,800ha/年	→14,800ha/年	→ 11,000ha/年	→ 7,000ha/年

山地災害危険地区における治山工事の着手率

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
60.4%	→ 63.7%	→ 66.2%	→ 76.3%

林業及び木材産業の振興

●効率的な森林施業の実施

◆森林施業の団地化 ◆林内路網整備 ◆高性能林業機械導入 等

●県産材の利用の拡大、森林資源の有効利用の促進

◆流通の合理化、製材加工の効率化 ◆販路拡大
◆B・C材(小曲り材、短材等)の利用拡大 ◆県産材住宅の建設促進 等

素材(丸太)の生産量

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
31万m ³ /年	→ 40万m ³ /年	→ 50万m ³ /年	→ 100万m ³ /年

【うちA材】29万m³/年→ 34万m³/年→ 40万m³/年→ 65万m³/年

【うちB・C材】2万m³/年→ 6万m³/年→ 10万m³/年→ 35万m³/年

【注】A材(直材)、B材(小曲り材、短尺材)、C材(大曲り材、虫食い材)

県産材住宅の建設戸数

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
1,500戸/年	→ 1,800戸/年	→ 2,100戸/年	→ 3,200戸/年

支える

人づくり及び仕組みづくりの推進

●森林環境教育の推進、県民との協働による森林づくりの推進

◆「緑の子ども会議」等による森林環境教育の推進、学校林整備
◆「ぎふ山の日」「木の国・山の国県民運動」の展開 等

●技術者及び担い手の育成・確保、地域が主体となった森林づくりの支援、技術の向上及び普及

◆緑の雇用対策・きこり養成塾
◆高性能林業機械による伐採専門チームの養成
◆市町村森林管理委員会(仮称)の設置 等

高性能林業機械による伐採専門チーム数

(現状)	(5年後)	(10年後)	(30年後)
18チーム	→ 35チーム	→ 50チーム	→ 140チーム

地域が主体となった森林づくり組織の設置市町村数

(現状)	(5年後)
2市	→ 34市町村(森林を有する県内市町村)

総合的に実施する
プロジェクト

将 来
(30年後)

健全で豊かな森林
づくりプロジェクト

- 500ha程度のモデル
団地
- 環境林と生産林の
区分
- 低コストで安定的な
木材生産を目指す

県産材流通改革
プロジェクト

- 県産材の生産・
流通・加工段階
の改革
- 未利用材の利用
拡大

ぎふの木で家づくり
プロジェクト

- 消費者、工務店
に木の良さをPR
- 県産材利用の
ネットワーク化
- 県産材を利用し
た家づくりを促進

県民協働による森林
づくりプロジェクト

- 「木の国・山の国県
民運動」の展開や
「市町村森林管理委
員会(仮称)」の設置
促進により、県民協
働による森林づくり
体制を構築

健全で豊かな森林環境の保全

県民やボランティア
・NPO・企業等の
理解により豊かな森
林が守られる

針広混交林など多様
な森林が形成され、
豊かで潤いある環境
が創出される

間伐などにより健全
な森林が育成・保全
され森林の公益的機
能が十分に発揮され
る

手入れがされた森林

Uターン・Iターン
などにより優秀な
森林技術者が育成
・確保される

資源として成熟
し、安定的に木
材が供給される

地域の活性化

安定した木材生産とニ
ーズに合った効率的な製品
の流通・加工による林
業・木材産業の振興を通
じて地域が活性化される

林業の自立

自立した林業経営を
通じて、健全な森林
が維持される

木材産業の振興

環境的にも経済的にも持続可能な森林づくり

I - 3 林政年表（1年の動き）

年月日	内 容
平成 21 年	
4 月 4 日（土）	岐阜市道三祭りで「緑の募金」（街頭募金）を実施しました。  緑の募金（街頭募金）
4 月 20 日（月）	アサヒビール（株）との協定が締結されました。 アサヒビール(株)と、岐阜県、岐阜県教育委員会との間で、緑と水の子ども会議及び木育（もくいく）に取り組む協定が締結されました。
5 月12日（火） ～22年2月26日（金）	「施業プランナー養成基礎研修」を開催しました。 森林組合、林業事業体職員15名を対象として提案型施業などに関する人材育成研修を実施しました。  施業プランナー養成基礎研修
5 月12日（火） ～22年1月29日（金）	「緑の担い手参入研修」を開催しました。 新たに林業への就業を希望する方を対象とした研修会を5回開催し、34名が研修を修了しました。  緑の担い手参入研修
5 月 30 日（土）	「第 39 回岐阜県みどりの祭り」を開催しました。 郡上市のひるがの高原で「第 39 回岐阜県みどりの祭り」を開催しました。  第 39 回岐阜県みどりの祭り

6月10日(水) 「アサヒビール木曽川水源の森・みたけ」の協定が締結されました。

アサヒビール(株)、(社)国土緑化推進機構、御嵩町及び県との間で、御嵩町の町有林(5.00ha)での森林づくり協定が締結されました。



協定締結式

6月13日(土) 「ぎふ海づくりフェスタ」が開催されました。

～14日(日)

岐阜県で開催する第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～の1年前プレイベントとして、「ぎふ海づくりフェスタ」が関市で開催されました。

7月1日(水) 「ぎふの木で家づくりコンクール」を開催しました。

～9月30日(水)

岐阜県産材を多く活用し、木の良さを活かすための知恵や工夫が盛り込まれた木造住宅作品50件の応募があり2月に表彰を行いました。



家づくりコンクール表彰式

7月9日(木) 「岐阜県森林整備加速化・林業再生協議会」が設立されました。

国の経済危機対策による補正予算の執行に伴い、「岐阜県森林整備加速化・林業再生基金事業」の推進母体として「岐阜県森林整備加速化・林業再生協議会」が設立されました。

7月10日(金) 中国江西省との林業分野での協力事業を実施しました。

～11月30日(月)

岐阜県・江西省友好提携締結20周年記念として締結された協定の一環として江西省林業庁研修生の受け入れを行いました。

7月14日(火) 県森林研究所「研修・成果発表会」を美濃市で開催しました。

「フェロモンを利用したカシノナガキクイムシの防除」など5つのテーマ発表が行われ、林業関係者など173人が参加しました。



ビジネスミーティング(各務原市)

7月31日(金) 「県産材販路拡大ビジネスミーティング」を各務原市で開催しました。

8月3日(月) 「森・川・海ひだみの流域連携協議会」が設立されました。
県民協働による森林づくりや自然環境の保全を推進するため、県内のNPO等による「森・川・海ひだみの流域連携協議会」が設立されました。

8月4日(火) 「養老町森林管理委員会」が設立されました。

8月6日(木) 「第55回岐阜県林業グループ大会」が恵那市で開催されました。

8月8日(土) 第4回「ぎふ山の日フェスタ」を開催しました。

美濃市の岐阜県立森林文化アカデミーにおいて、約1,900人が参加し開催されました。



ぎふ山の日フェスタ

8月24日(月) ~ 9月18日(金) 「高性能林業機械オペレーター養成研修」を開催しました。

美濃市で開催し、新たに3名を高性能林業機械オペレーターとして認定しました。



オペレーター養成研修

9月16日(水) 民主党を中心とする新政権が樹立され鳩山新内閣が発足しました。

10月15日(木) ~ 16日(金) 「林業普及指導職員中部・北陸ブロックシンポジウム」を美濃市で開催しました。

10月20日(火) 「森林基幹道 洞～数河線」が全線開通しました。

飛騨市古川町数河と同市宮川町塩屋を結ぶ、幅員5m、延長25.2kmの林道が23年の期間を経て全線開通しました。



洞～数河線テープカット

10月24日(土) ～25日(日) **「森と木とのふれあいフェア 2009」を開催しました。**

県庁前芝生広場において開催し、過去最高の6万人が参加しました。(第23回岐阜県農業フェスティバルと同時開催)



森と木とのふれあいフェア 2009

11月1日(日) **「ドコモ土岐の森」の協定が締結されました。**

(株)NTTドコモ東海支社、土岐市及び県との間で、土岐市の市有林(4.7ha)での森林づくり協定が締結されました。

11月5日(木) **「農山漁村いきいきシニア活動表彰」で梅田良作・寿美夫妻が農林水産大臣賞を受賞しました。**

森林所有者等の組織化や育林技術育種事業を通じた永年にわたる地域への貢献が評価され、梅田良作・寿美夫妻(中津川市)が最優秀賞である農林水産大臣賞を受賞されました。



大臣賞受賞の梅田夫妻

11月15日(日) **「里山保全利用活動事例発表会」を開催しました。**

持続的で安定的な里山の保全利用を支援するために、「里山保全利用活動事例発表会」を岐阜県立森林文化アカデミーで開催しました。

11月17日(火) **「民有林林道工事コンクール」で西脇建設(株)が農林水産大臣賞を受賞しました。**

急峻な地形での安全対策や土砂流出対策等が評価され、西脇建設(株)(郡上市)が最優秀賞となる農林水産大臣賞を受賞されました。

11月20日(金) **「全国林業経営推奨行事」で滑谷重和さんが農林水産大臣賞を受賞しました。**

高密度路網による低コスト経営への取り組みや地域への貢献が評価され、滑谷重和さん(高山市)が最優秀賞となる農林水産大臣賞を受賞されました。



大臣賞受賞の滑谷氏(左)

11月23日(月) 「第48回農林水産祭」で(有)倉地製材所が日本農林漁業振興会会長賞を受賞しました。

J A S 製材品普及推進展示会における内容が特に優れていると評価され、(有)倉地製材所(下呂市)が日本農林漁業振興会会長賞を受賞されました。



受賞した倉地製材所の皆さん

12月25日(金) 国が「森林・林業再生プラン」を作成しました。

森林・林業の再生に向けた中長期的な政策の方向を明示した「森林・林業再生プラン」が農林水産省から発表されました。

12月25日(金) 加子母森林組合がSGEC森林認証を取得しました。

加子母森林組合が民有林4,672haの森林認証と認証林産物取り扱い認定事業体の認定を取得しました。



加子母森林組合 SGEC 取得

平成 22 年

1月27日(水) 香港において岐阜県産食品等の輸出拡大に向けたPRを実施しました。

香港の輸入業者と連携し、現地のレストランや百貨店の関係者に対して「高賀の森水」等のPRが行われました。



「高賀の森水」PR in 香港

1月31日(日) 「森・川・海ひだみの流域サミット」を開催しました。

全国豊かな海づくり大会を前に県内5流域での森・川・海づくりに関する活動事例発表や意見交換等が行われました。



森・川・海ひだみの流域サミット

2月3日(水) 「林業普及活動実績発表大会」を開催しました。

林業普及指導職員が県内各地域において重点的に取り組んだ活動を発表し、林業関係者など150人が参加しました。

2月15日(月) 「流域の木活用情報交換会」を名古屋市で開催しました。

県内の製材加工業者等41社が名古屋圏域の工務店や建築士に対して県産材製品のPRを行いました。



流域の木活用情報交換会

2月16日(火) 県森林研究所「研修・成果発表会」を美濃市で開催しました。

「路網開設による濁水流出の実態」など5つのテーマ発表が行われ、林業関係者など170人が参加しました。

2月20日(土) 「ぎふの木で家づくりセミナー」を岐阜市で開始しました。

「県産材での家づくりを推進するため、一般の方を対象としたセミナーを開催し、約200人が参加しました。

2月24日(水) 「岐阜県治山・林道研究発表会」を開催しました。

治山・林道事業に携わる県や市町村の職員の技術力向上などのため、関市で開催しました。



治山・林道研究発表会

3月17日(水) 「岐阜県間伐推進加速化計画」を策定しました。

「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、「利用間伐」を推進するため、平成22年度から平成26年度までの五カ年計画を策定しました。

3月25日(木) 「御嵩町森林管理委員会」が設立されました。

3月29日(月) 「乗鞍畳平クマ等対策会議」を開催しました。

県は、平成21年9月19日のクマ襲撃事件を受けて、平成22年度の乗鞍スカイライン開業に向けた「クマ等対策方針」等について関係機関と対策会議を開催しました。

Ⅱ 平成21年度施策の実施状況

Ⅱ—1 健全で豊かな森林づくりの推進

(1) 災害に強い森林づくりの推進

①施策の方向性

県民の生命・財産を守るためには、森林の持つ多面的機能のうち、特に土砂災害、洪水等の「災害の防止機能」を、高度に発揮させていく必要があります。

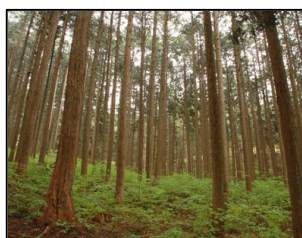
しかし、木材価格の低迷や労働賃金の上昇などにより採算が合わず、森林所有者の経営意欲が減退し、手入れがされず放置されている森林が増加することで、森林の持つ多面的機能が低下することが懸念されています。

そのため、豪雨などにより山地災害の発生する危険性の高い箇所では治山事業を、機能が低下している人工林については間伐を推進するとともに、森林所有者自らによる「多様な森林づくり」を促進する施策を展開します。

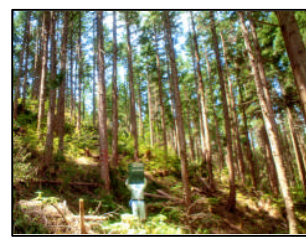
②主な平成21年度施策の実施状況

○間伐対策の推進

- 水源のかん養や災害の防止など森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるように、特に整備が必要な人工林において、森林所有者や市町村が実施した 12,046ha の間伐に対し助成しました。



造林補助事業による間伐



治山事業による間伐

- 保全すべき機能が十分に発揮されていない保安林 830ha において、県は「治山事業」による間伐を実施しました。

- 民有林約 9 万 ha を対象に、森林の現況調査、施業区域の明確化、歩道整備など、間伐等の実施に必要不可欠な地域の取り組みに対して助成しました。

- 間伐などの森林整備を進めるため、県は、林道 18,357m、作業道（路）175,043m に対し整備や助成を行いました。



作業道開設研修（関市）

- 災害に強い作業道等の整備促進のため、林業事業者や建設業者等を対象とした研修会を 3 回開催し、延べ 167 人が受講しました。

- 木材生産と「災害に強い森林づくり」を両立させるため、スギやヒノキの伐採などに対する「新たな森林整備の考え方」を取りまとめ、県が策定する「地域森林計画書」や市町村が策定する「市町村森林整備計画書」へ反映しました。



PR用パンフレット

○「災害に強い森林づくり」に向けた新たな森林整備の考え方

《高まる大面積皆伐の可能性》

- 近年、国産材の需要が高まるなか、安価で大量に木材を確保しようと大規模に森林を伐採し、その後、植栽をせずそのまま放置された森林が全国的に増加する傾向にあり、豪雨などによる山地災害の発生が心配されています。
- 県では、大型製材工場の整備や平成 22 年度稼動を目指した合板工場の整備など県産材の需要を拡大するための対策を進めていますが、今後は木材生産のための大面積皆伐が行われる可能性が高まると考えられます。

《求められる新たな森林整備の方針》

- 人工林の伐採など、大面積の皆伐による林地の裸地化や崩壊等が発生しない、環境保全と効率的な木材生産が両立する「災害に強い森林づくり」が求められています。
- そのため、人工林での伐採にあたって森林所有者や木材生産事業者などが守るべき事項を、新たな森林整備の方針として、地域森林計画に盛り込み、森林所有者等に遵守していただくこととしました。

《新たな森林整備の考え方の主なポイント》



① 1 ha を超える人工林を伐採（主伐）する場合に守るべき事項

- ◇ 択伐もしくは小面積かつ分散的な皆伐を原則とする。
- ◇ 保残木を残置する。
- ◇ 防災上必要な箇所では、保護樹帯を残置する。
- ◇ 更新が困難な場所では、裸地化を回避する。
- ◇ 伐採跡地では、原則、植栽をする。

② 道づくりに関すること

- ◇ 必要最小限度の開設とし、危険箇所（崩壊地・急傾斜地）での開設を回避する。

なお、詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11511/saigai/index.htm>

○治山事業の推進

- 平成 20 年 9 月に西濃で発生した災害箇所等の復旧や、県が指定した「山地災害危険地区」のうち、崩壊危険度が高く、かつ生活への影響度が高い 217 箇所において「治山事業」を実施しました。



治山事業による災害箇所の復旧

- 既存の治山施設が効果的に機能しているかを確認するため、岐阜・西濃・揖斐地域の治山施設約 4,800 施設を、緊急的に点検し、安全性を確認しました。

治山事業に対する理解、防災意識の高揚を図るため、園児等へ治山工事説明会や防災教室などを実施しました。



○多様な森林整備対策の推進

- 森林所有者等が行った 677ha の天然林の育成施業、783ha の複層林の整備、3,971ha の長伐期施業、32ha の針広混交林への誘導施業など、多様な森林整備に対して助成を行いました。



複層林の整備（関市）

○山地災害危険地区とは

- 山地災害危険地区とは、山くずれ、地すべり、土石流等によって人家や道路等に直接被害を与えるおそれのある地区で、地形や地質等からみて危険度が高い地区を示したものです。
- 山地災害危険地区では、治山事業により災害の発生を予防するための対策を重点的に進め、災害に強い森林づくりを目指しています。

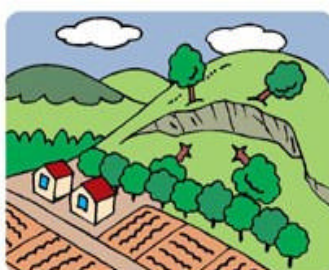
◆山地災害危険地区の種類

「山腹崩壊危険地区」



山くずれや落石等による災害が発生するおそれのある地区。

「地すべり危険地区」



地すべりが発生している、あるいは地すべりが発生することにより災害が発生するおそれのある地区。

「崩壊土砂流出危険地区」



土石流などの発生により災害が発生するおそれのある地区。

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年 (H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	5 年後 (H23)
間伐実施面積	目標 (ha/年)	12,800	15,200	15,500	15,700	14,800(目標)
	実績 (ha/年)	12,971	14,559	14,428	14,373	—
山地災害危険地区数	(箇所)	6,541	6,535	6,535	6,535	6,535
山地災害危険地区 治山工事着手済地区数	実績 (箇所)	3,953	3,986	4,046	4,096	4,160(目標)
山地災害危険地区 治山工事着手率	実績 (%)	60.4	61.0	61.9	62.6	63.7(目標)
針広混交林・複層林 整備面積	実績 (ha)	13,380	15,144	15,767	16,582	18,400(目標)

注：間伐実施面積のうち、年度別目標値は「新緊急間伐推進五ヶ年計画（H17～H21）」に基づく数値

④新たな課題

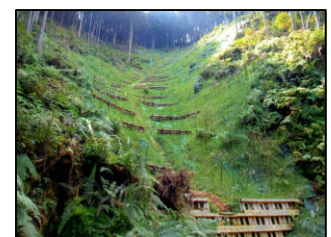
- ・課題-1：新緊急間伐推進五ヶ年計画（平成 17 年度～平成 21 年度）に基づき、間伐を実施してきた結果、計画の最終年度である平成 21 年度末には計画量 74,000ha に対して、72,168ha（計画達成率約 98%）の間伐を実施することができました。

この結果、計画策定時における間伐未実施森林の多くが解消されましたが、間伐実施後も森林は生長していることから、間伐が必要な森林がいまだに多くあります。

県内の人工林の多くは 8 齢級（40 年生）以上に生長しつつありますが、長引く木材価格の低迷等の影響により、従来は主伐の時期（50～60 年程度）としてきた森林においても引き続き間伐を実施することで、森林を適正に管理していく必要があります。

- ・課題-2：治山事業において、平成 21 年度の予防的工事を、生活影響度が高い「山地災害危険地区」を中心に工事着手した結果、ほぼ計画通りに進んでいます。

一方これまで実施した治山施設の機能状況については、十分な確認ができていないため治山施設の点検等適正な管理をしていく必要があります。



治山事業の実施

⑤平成 22 年度以降の対応

- ・対応-1：平成 21 年度末に策定した、「岐阜県間伐推進加速化計画（平成 22 年度～平成 26 年度）」に基づき、引き続き計画的・効率的な間伐を推進します。

公有林では、引き続き路網の整備を進めるとともに、路網が整備済の森林では利用間伐に取り組みます。また、奥地等で所有界が未確定な森林では、所有者の立ち会いなどに市町村の協力を得ながら、境界の明確化を進めます。

効率的な路網配置や計画的な間伐を促進するために、30ha 以上の森林を団地化し、5 年間の路網整備や施業を計画的に進める「集約化実施計画」の策定区域に対し、造林補助金等を重点的に交付します。

木材の安定供給に向けた、災害に強く簡易で耐久性の高い路網を開設する技術者を育成するための研修会を開催します。

保安林に指定されている奥地の人工林においては、引き続き治山事業による計画的な間伐を推進します。

また、砂防部局などと連携し、流域の一体的な整備にも取り組みます。

- ・対応-2：財政的に厳しいことから、事業量の大幅な増加は見込めないものの、豪雨被災箇所への森林への復旧や、崩壊危険度や生活影響度が高い山地災害危険地区での治山施設の整備を、引き続き優先的に進めます。

また、砂防部局とも連携することで効果的な施設の整備を進めます。

山地災害危険地区マップの活用や県民への周知のため市町村防災担当への支援を図ります。また、これまで整備してきた治山施設の緊急点検を図るなどのフォローアップを進めます。

(2) 森林の適正な保全

①施策の方向性

県民の生活環境の保全や生物多様性の確保を図るためには、保安林制度、林地開発許可制度、自然公園制度など、法律に基づく各種制度を適切に運用し、森林の適正な保全に努める必要があります。

しかし、現実には、県内の森林において産業廃棄物の不法投棄、保安林内の違法な伐採・開発、野生生物や病害虫などによる森林被害が発生しています。

そのため、法律に基づく各種制度の普及・啓発を進めるとともに、制度の適切な運用に努めます。

②主な平成21年度施策の実施状況

○森林の適正な管理

- ・ 公益的機能を特に発揮させる必要のある森林を保安林に指定するとともに、その保全と適切な森林施業の確保を図る「保安林制度」の適正な運用に努めました。
- ・ 森林を乱開発から守り、適正な利用を図ることを目的とする、「林地開発許可制度」の適正な運用に努めました。



林地開発事業地の確認（多治見市）

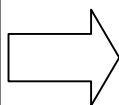


林地開発の状況（富加町）

- ・ 違法開発や違法伐採など法律に反する行為を防止するため、県の職員が森林への入り口となる道路沿いの「森林パトロール」を実施しました。
- ・ 各地域の農林事務所において、「森林の不適正事案110番」を設置し、「早期発見・早期解消キャンペーン」を実施するなど、森林の不適正事案の早期発見・早期解消に努めました。



不適正事案の指導前（可児市）



不適正事案の指導後（可児市）

- ・ 保安林や治山施設の巡視・監視を24名の森林監視員に、自然公園や鳥獣保護区等の巡視を17名の自然保護員に委嘱しました。
- ・ 機能が十分に発揮されていない保安林2,487haを「特定保安林」に指定するとともに、間伐等の森林整備の実施により機能の回復に努めました。

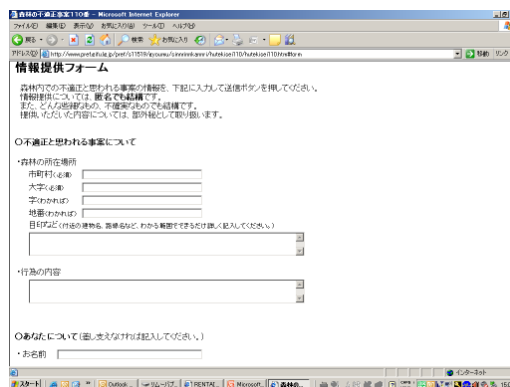
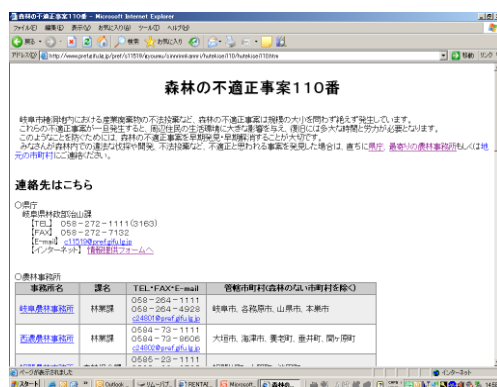
○森林の不適正事案１１０番とは

県下の農林事務所では、林業課内やホームページ上に「森林の不適正事案１１０番」を開設しています。

森林内で行われる違法開発や違法伐採等の不適正事案に対処するには、早期発見が何よりも重要となりますが、県内の広大な森林を監視するには職員や森林監視員による森林パトロールだけでは限界があります。

そこで、県民の皆様から幅広く情報をご提供いただくことを目的として設置したのが「森林の不適正事案１１０番」です。

県民の皆様に、常日頃から身近な森林への関心を持っていただくことは、違法事業者等に対する抑止効果にもつながるものと期待しています。



○野生生物との共存

- ・ 里山などにおける、人とイノシシの共存関係を構築することを目的とした、「特定鳥獣保護管理計画」を策定しました。



イノシシ

○森林被害対策の推進

- ・ 松くい虫被害の拡大防止に努めるため、守るべき松林において、伐倒駆除や薬剤の樹幹注入などの防除事業を実施しました。
- ・ カシノナガキクイムシの被害拡大を防止するため、駆除事業や予防事業を実施するとともに、飛騨市で研修会を開催し、被害の把握や対策の普及を図りました。
- ・ クマやシカによる皮剥被害対策として効果がある予防テープ巻きに対して助成しました。

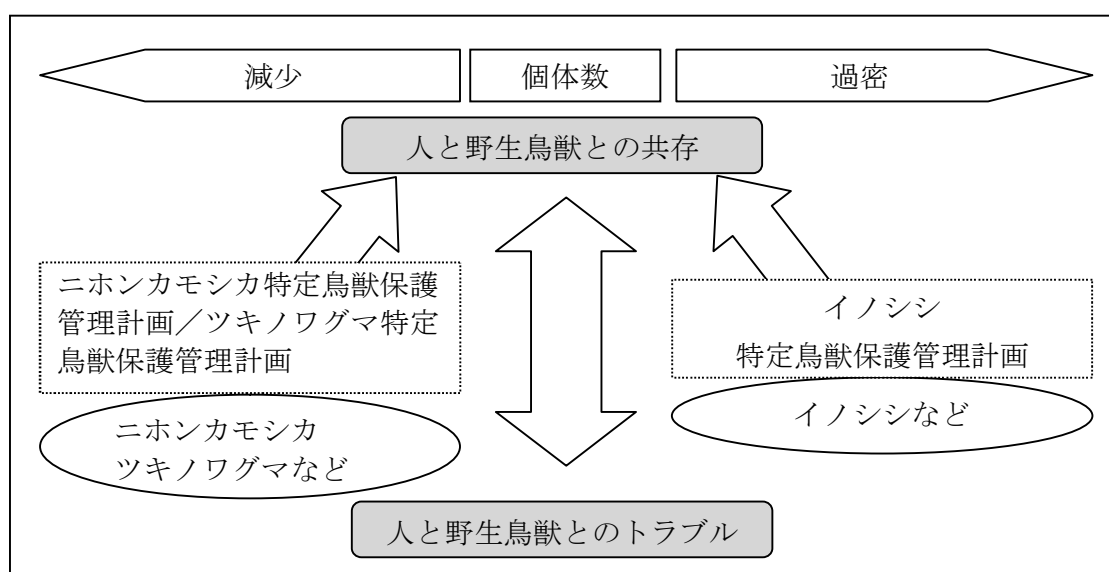


研修会の開催（飛騨市）

○特定鳥獣保護管理計画とは

- ・ 近年は、ツキノワグマなどが地域的に減少している一方で、イノシシ、ニホンジカなどの一部の鳥獣や外国から来た外来生物の生息数や生息域が拡大したことなどによって、自然界の野生動物に悪い影響を与えたり、農林水産業等の被害が深刻化したりするなどのいろいろな問題が発生するようになってきました。
- ・ こうした問題に対応するためには、野生動物に関する科学的なデータに基づく保護や人の手によって生息数を管理することなどを計画的に行う必要があります。
- ・ こうした中、環境省では平成 11 年の鳥獣保護法改正の際、長期的な視点に立った野生鳥獣の保護などを行うため、都道府県知事が策定する計画として特定鳥獣保護管理計画制度（以下「特定計画」という。）を新しく作りました。
- ・ 特定計画には、増えすぎたり減りすぎたりした鳥獣の数の適正化を図ることや、鳥獣の住みやすい環境の整備、鳥獣による被害を防ぐことなどの様々な内容を含んでいます。
- ・ なお、特定計画を作る段階では、大学などの研究者や市町村役場、農業協同組合、地域の自治会関係者などの幅広い人の意見を聞きながら、検討しています。
- ・ 現在、沖縄県を除く 46 都道府県でツキノワグマやイノシシなど 6 種類の鳥獣について全部で 104 の計画が作成されています。岐阜県ではニホンカモシカ（第 3 期計画「H19 からの 5 か年計画」（第 1 期計画は H13～））、ツキノワグマ（第 1 期計画「H21 からの 5 か年」）、イノシシ（第 1 期計画「H22 からの 5 か年計画」）の 3 つの計画が作成されています。

◆特定鳥獣保護管理計画の概要



③目標値の達成状況

項 目	基準年 (H17)	H20. 3 現在	H21. 3 現在	H22. 3 現在	備 考 (対 H17)
行政命令 (注 1) 事案	5 件	4 件	4 件	6 件	2 件解消、3 件追加
行政指導 (注 2) 事案	8 件	7 件	6 件	6 件	7 件解消、5 件追加
注 1：森林法に基づく中止命令、復旧命令等 注 2：文書による指導事案					

項 目	区分 (単位)	基準年 (H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	5 年後 (H23)
特定保安林面積	実績 (ha)	2, 122	9, 852 (累計)	11, 764 (累計)	14, 251 (累計)	18, 000 (目標)
指定希少野生生物の保護区の数	実績 (保護区)	5	5	5	5	7 (目標)
森林認証取得面積	実績 (ha)	6, 274	17, 257	17, 257	21, 929	20, 000 (目標)

項 目	H18 被害 実損面積	H19 被害 実損面積	H19 被害 対策実績	H20 被害 実損面積	H20 被害 対策実績	H21 被害 実損面積	H21 被害 対策実績
松くい虫被害	1, 180ha	57ha	481m ³	31ha	366m ³	32ha	311m ³
カシノナガキクイムシ被害	84ha	48ha	298m ³	31ha	353m ³ 3, 365 本	94ha	363m ³ 3, 352 本
クマ皮剥被害	115ha	371ha	165ha	54ha	201ha	112ha	400ha

④新たな課題

・課題-1：法律に基づく森林の適正な管理のためには、現場に最も近い市町村の森林・林業担当職員の技術・知識の向上が必要です。また、県と市町村との間での情報共有に努め、違法事案には協力して対応するなどの連携強化が望まれます。 ・課題-2：人と野生生物との軋轢が増していることから、適正な保護管理を進める必要があります。 ・課題-3：カシノナガキクイムシの被害やクマによる皮剥被害、シカによる被害も多発していることから、引き続き対策が求められています。

⑤平成22年度以降の対応

- ・対応-1：森林の適正な管理に必要な知識を習得していただくため、市町村の担当職員に対する業務研修会を、年1回以上開催いたします。

また、森林GISを活用しながら伐採届などの情報共有を進め、県、市町村で相互に確認をすることで連携の強化を図り、違法伐採・違法開発等の未然防止に努めます。

- ・対応-2：今後、ニホンジカの「特定鳥獣保護管理計画」を策定するとともに、狩猟や有害鳥獣捕獲などを通じ、野生動物の保護管理を適正に進めます。

また、平成23年度中には、生物多様性基本法（平成20年6月制定）に基づく生物多様性地域戦略の策定を目指します。

- ・対応-3：カシノナガキクイムシの被害拡大を防止するため、樹幹注入^(※1)や天幕燻蒸処理^(※2)、伐倒駆除など様々な手法を組み合わせ、被害地の状況に応じた適切な防除対策を推進します。



樹幹注入（白川村）



天幕燻蒸処理（白川村）

(※1) 樹幹注入…予防対策の一つ。幹にドリルで穴を開け薬剤を注入する。従来の粘着剤の塗布よりも防除効果が高い。

(※2) 天幕燻蒸処理…駆除対策の一つ。枯死した立木を玉切りし、天幕で覆い気化した薬剤で処理をする。従来の燻蒸処理よりも高い部分まで処理できる。

(3) 森林空間の利用の促進

①施策の方向性

里山その他の森林空間（森林と周辺の自然環境等が一体となって創り出される空間）が、県民の森林環境教育や保健休養、又は都市と農山村との交流の場として活用されることが大切です。

しかし、県民が身近に森林に触れる機会の減少や、都市近郊の里山の多くが放置され、その所有者も不明な場合が多いなど、森林空間の利用や整備が進みにくい状況となっています。

そのため、既存の森林総合利用施設等の再整備や、里山などの森林空間の利用の促進により、里山文化が継承されるよう施策を展開します。

②主な平成21年度施策の実施状況

○森林空間の利用の促進

- 生活環境保全林「大正村明智の森」のリフレッシュ化のため、利用者等の意見を伺う検討会の開催や、森林の整備、歩道及びトイレ等の再整備などを実施しました。
また、施設の利用促進を図るため、(社)岐阜県山林協会発行の「森林のたより」や民間の機関誌を活用し、生活環境保全林の紹介を随時行っています。
- 老朽化した東海自然歩道や、中部北陸自然歩道等の標識などを再整備しました。



「大正村明智の森」検討状況



標識・標柱の整備（可児市）

○里山の保全・利用の促進

- 里山林整備の活動をより一層活性化させるため、美濃市において「里山保全利用活動事例発表会」を開催しました。発表会では、各地域・各団体で行われている里山保全に関する活動についての事例紹介や情報交換が行われました。
- 里山インストラクターを中心とした活動を促進するため、関市と大垣市において、里山保全の活動地において具体的な活動方法について研修する「里山保全利用技術研修」を行いました。



里山利用に関する研修（大垣市）

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年 (H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	5 年後 (H23)
生活環境保全林の 利用者数	実績 (千人／年)	1,149	1,077	1,100	1,095	1,500 (目標)
森林づくり活動団体数 (NPO 数)	実績 (団体)	49	58	67	67	70 (目標)
森林づくり活動指導者 数 (里山インストラクター)	実績 (人)	84	84	93	101	110 (目標)

④新たな課題

- ・課題-1：生活環境保全林内の施設は、整備からかなりの期間が経過し、老朽化や区域内の荒廃も一部見られることから、市町などの施設管理者が、利用規制を実施している箇所が増えつつあります。

また、近年の景気低迷に伴い施設管理者である市町の財政状況が悪化しつつあり、市町単独によるきめ細やかな維持管理が困難な状態になりつつあります。



施設の破損状況（美濃加茂市）

- ・課題-2：各地で取り組まれている里山保全利用活動について、情報の交換や共有が進んでおらず、活動団体相互の連携も十分に行われていません。

また、各地の里山保全利用活動の多くは理論的・学術的な裏付けがないまま行われていることが多く、活動実施団体への技術的支援も不十分な状況にあります。

⑤平成22年度以降の対応

- ・対応-1：集客規模が大きな生活環境保全林を優先し、保全林内にある市町の管理施設の修繕整備に対し、県単独補助事業を活用して助成します。
- ・対応-2：里山保全利用活動の情報交換・情報共有を促進すると共に、地域が主体となった里山整備の推進を図るため、「里山保全利用活動事例発表会」を継続的に実施します。また、ぎふ森林づくりサポートセンターが県内各地の活動状況調査を行い、ホームページで公表するなど、里山保全利用活動に関する情報共有を進めます。

里山保全利用活動実施団体や里山インストラクターの活動を、理論的・学術的な裏付けをもったものに誘導するとともに、活動実施者のスキルアップを目指すため、里山整備の指針などを活用した「里山保全利用技術研修」を実施します。

Ⅱ—2 林業及び木材産業の振興

(1) 効率的な森林施業の実施

①施策の方向性

森林資源の循環利用のためには、木材生産で得られる収益で、造林・保育などの施業を将来にわたって継続できる仕組みが必要です。

しかし、民有林の約 68%が個人所有であり、そのうち約 87%が 5ha 未満の小規模所有者で占められ、木材生産は高コストとなり、木材生産とその後の造林・保育等の施業が進んでいない状況です。

また、世界同時不況の影響によって木材価格は低迷を続けていることから、木材生産の低コスト化をさらに進める必要があり、「施業の団地化」、「林内路網の整備」と「高性能林業機械の導入」をより一層促進します。

②主な平成 21 年度施策の実施状況

○高性能林業機械の導入促進

- ・ 木材生産の低コスト化のため、10 の林業事業体が導入した高性能林業機械など 12 台に対して助成しました。
- ・ 県内の林業事業体の森林技術者 3 名を対象に、高性能林業機械オペレーター養成研修を実施しました。



高性能林業機械による木材生産
(中津川市)

○林内路網の整備促進

- ・ 森林施業や木材の伐採・搬出を効率的・効果的に行えるように、林道と作業道（路）を適切に組み合わせた路網を 193,400m 整備しました。
- ・ 作業道の開設にあたっては、支障木を活用した丸太組工を盛土部分に用いるなど、現地発生材の有効活用に努めました。



丸太組工の施工状況

○団地化の推進

- ・ 森林組合等の林業事業体職員 15 名を対象に、「施業プランナー養成基礎研修」を実施しました。研修を通じて森林所有者の合意形成のための座談会、現況調査等を行うなど 15 団地、749ha の団地化に取り組みました。



施業集約化に向けた座談会の開催
(美濃市)

○高性能林業機械とは

高性能林業機械は、1 台の機械で多くの作業を能率よく処理できる木材生産用の林業機械です。H22.3.31 現在で県内には 117 台の高性能林業機械が導入されています。

県内で活躍している主な高性能林業機械を紹介しましょう。

■ハーベスタ



立木の伐採、伐採した木材の枝払い、玉切り（所定の長さに切りそろえる）、玉切した丸太を集積するまでの作業を一貫して行う自走式機械です。この機械のアームが届く範囲の伐倒作業はできますが、急傾斜地の多い岐阜県ではチェーンソー伐採が主であり、プロセッサとして使われていることが多い機械です。

■プロセッサ



林道などで、伐採した木の枝を払って玉切り、その丸太を集積するまで、作業を連続して行う自走式機械です。

一般的にフォワーダとセットで使用される日本では最も導入台数の多い機械です。岐阜県では25台とスイングヤードに次いで多く導入されています。

■スイングヤード



林道など道から離れた伐採木を道端まで引き出す作業に用いられる自走式機械です。比較的簡単に集材用のロープを張ることができ、集材作業中にも旋回のできる支柱を装備しています。

急傾斜地の多い岐阜県では45台と高性能林業機械の中で最も多く導入されている機械です。

■フォワーダ



玉切りした丸太をグラップルクレーンで荷台に積んで運搬する機械です。

トラックが走行できない作業路で、プロセッサが玉切りした木材を積み込んで運搬する作業に用いられます。

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年 (H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	5 年後 (H23)
高性能林業機械 導入台数	実績 (台数)	72	87	100	117	95 (目標)
路網密度	実績 (m/ha)	19.5	19.9	20.1	20.4	20.2 (目標)
林内路網の人工林 200 m以内カバー率	実績 (%)	42	44	44	45	46 (目標)
素材生産費	実績 (円/m ³)	15,700	11,725	11,360	10,526	11,500 (目標)

④新たな課題

- ・課題-1：木材価格の上昇が見込めない中で、より効率的な素材生産システムを導入しコストダウンを図るためには、まとまった規模の事業地の確保と、森林技術者の一層のスキルアップが求められています。
- ・課題-2：高性能林業機械の導入状況に比べ、オペレーターの数が不足しており、平成 23 年度を目処に、さらに 20 人程度を確保する必要があります。
- ・課題-3：森林施業プラン策定や森林境界の明確化を進める「施業プランナー」をこれまでに 29 人養成していますが、施業地の団地化を更に進めるためには、まだまだ不足しています。
- ・課題-4：効率的な路網配置や計画的な間伐を促進するため、「集約化実施計画」の策定区域を拡大していく必要があります。



施業プランナー養成基礎研修
(美濃市)

⑤平成 22 年度以降の対応

- ・対応-1：木材を低コストで安定的に供給するため、現在 12 団地である「健全で豊かな森林づくりプロジェクト団地」を、平成 22 年度までに 18 団地に拡大できるように努めます。
- ・対応-2：高性能林業機械のオペレーターや、素材生産チームを養成するため、平成 22 年度には、林業事業体の森林技術者チームを対象に「実践型研修」を実施します。
- ・対応-3：平成 22 年度までに施業プランナーを 60 人程度確保するため、引き続き養成するとともに、新たにステップアップ研修を実施することで、より専門的な人材を育成します。
- ・対応-4：「集約化実施計画」の策定区域を対象に、間伐・作業道整備に対する補助金等を重点的に交付し、計画策定を促進します。



高性能林業機械オペレーター
養成研修 (美濃市)

(2) 県産材の利用の拡大

①施策の方向性

木材生産で得られる収益で、造林・保育などの施業を将来にわたって持続させていくためには、県産材の需要拡大を図り、木材の安定的な販売先の確保が必要です。

そのため、大消費地における県産材の販路拡大に向けた商談会の開催、県産材住宅を建設する方に対する助成、木造住宅アドバイザーの養成が必要です。

また、近年、木材製品に対して、割れや反り等の不具合がなく、かつ必要な規格・数量の製品の安定確保等が強く求められるようになってきています。これらのニーズに的確に対応するため、県産材の合法証明に加えて、乾燥や強度等の性能表示、乾燥施設の整備促進など、一層の品質向上と安定供給体制の構築を進めます。

また、県産材利用のPRのため、公共施設の木造化・内装の木質化、及び土木工事での積極的な採用を進めています。

②主な平成21年度施策の実施状況

○素材の安定供給体制の構築

- ・ 地域に適応した高性能林業機械と路網を適切に組み合わせた、安定かつ低コストな木材生産システムを構築するため、新たに4つのモデル団地が設定され、計12団地において「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」が実施されました。

○流通・加工の低コスト化と木材製品の品質向上

- ・ 県産材製品の品質向上を図るため、木材の含水率を一定の基準内に調節する乾燥施設（大野町）の設置に助成しました。
- ・ 流通コストの低減を図るため、原木を効率的に集配するストックポイント（郡上市）の整備に助成しました。



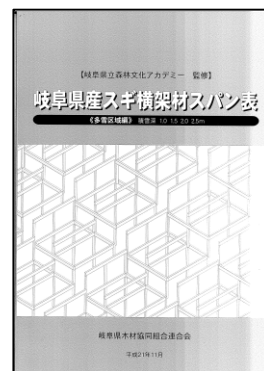
ストックポイント（郡上市）

○県産材の販路拡大

- ・ 県産材の販路拡大や、県産材に対する工務店や設計士等のニーズ把握のため、商談会を各務原市、名古屋市で開催したところ、72社が参加しました。
- ・ B材利用の受け皿となる合板工場（中津川市）の整備に対し支援しました。
- ・ C・D材の利用促進のため、木質チップやペレットの製造施設（下呂市、揖斐川町）と利用施設（下呂市）の整備に対し助成しました。

○県産材を使用した住宅の建設促進

- ・ 製品規格が多様な梁・桁材の規格を集約化するため、建築士等に対して、規格化の取り組みを盛り込んだ「岐阜県産スギ横荷材スパン表（岐阜県木材協同組合連合会発行）」を普及しました。
- ・ ぎふ証明材の性能表示基準及び製品認証制度のあり方について検討しました。



スパン表

- ぎふ証明材を、住宅の主要構造材（土台・柱等）に 80 %以上、かつ横架材（梁、桁等）に 6 m³以上使用した建築主に対して 20 万円を助成しました。



県産材住宅の建設現場

- ぎふ証明材を、住宅の内装材に一定量以上使用した建築主に対して、最大 10 万円を助成しました。

- 木造住宅に関する消費者からの相談に対応できる「岐阜県木造住宅アドバイザー」を新たに 37 人養成・認定した結果、計 153 人となりました。

また既認定者に対する「スキルアップ研修」を実施しました。



内装木質化された県産材住宅

○公共施設・土木工事での県産材の利用の拡大

- 県産材の良さを広く普及させるため、教育・福祉関連公共施設の木造化を 4 件、内装木質化を 6 件実施するとともに、小中学校への木製机・椅子 600 セットの導入に対して助成しました。

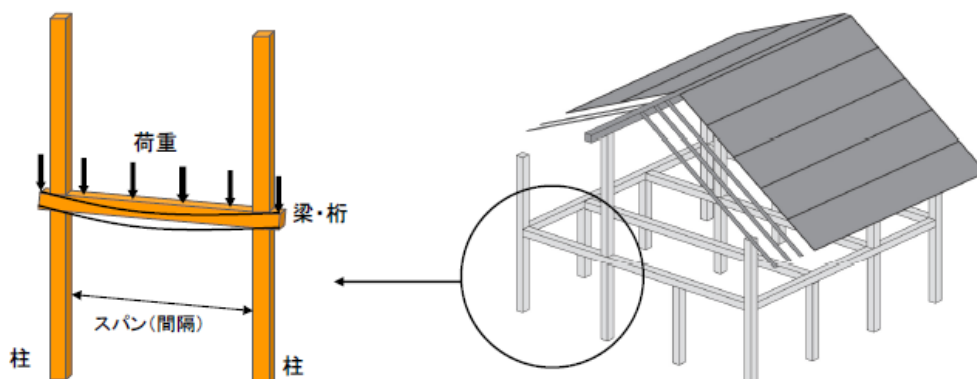


県産材を使った幼稚園（瑞浪市）

○岐阜県産スギ横架材スパン表とは

スギ材は、軽くてねばり強いなど建築用部材として優れた性質をもっていますが、曲げに対する強さについての情報が不足していたため、木造住宅の梁・桁など横方向に使用する横架材としての利用は伸び悩んでいました。

スパン表とは横架材の太さを決定するための早見表のことで、材にかかる荷重と材を支える柱のスパン（間隔）がわかれば、必要な太さが一目でわかるため、今後は木造住宅を設計する際に、岐阜県産のスギが積極的に使われることが期待されます。



③目標値の達成状況

項 目	区 分(単位)	基準年 (H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	5 年後 (H23)
素材（丸太）生産量	実績（万m ³ /年）	31	31	30	31	40 （目標）
製材工場の生産性	実績(m ³ /人・年)	202	217	222	248	330 （目標）
大手ハウスメーカー等への供給量	実績（m ³ /年）	10,000	21,614	28,360	30,666	42,000 （目標）
県産材住宅の建設戸数	実績（戸/年）	1,500	1,440	1,330	1,305	1,800 （目標）
県営工事における県産材利用量	実績（m ³ /年）	2,800	2,630	2,622	2,359	4,000 （目標）

※素材（丸太）生産量は「年次」

④新たな課題

- ・課題-1：低コスト木材生産を導入し、生産されたA材（直材）、B材（曲り材）、C・D材（小径木、根元材、端材、枝等）について、建築用材から木質バイオマス利用まで、木材を余すことなく全て活用する「森林資源の総合活用モデル」の構築が求められています。
- ・課題-2：建築に使用される木材について、乾燥の度合いや、強度等の性能表示を求める声が高まっています。
- ・課題-3：県産材の需要先として、愛知県などの県外への販路拡大が必要です。
- ・課題-4：世界的な経済不況に伴い新設住宅着工戸数が減少傾向にある中で、一戸あたりの県産材利用率を高めることと、増改築における県産材の需要拡大が必要です。また、公共施設の木造化、内装木質化による需要の確保と木の良さの普及啓発が必要です。

⑤平成22年度以降の対応

- ・対応-1：平成22年度の合板工場の稼働に向けて、直送システムの拡大、公有林等からの木材生産の促進、生産者側と需要者側の需給調整など、「原木の安定供給体制づくり」を進めます。
- ・対応-2：産地・合法性を証明する「岐阜証明材推進制度」に加え、新たに乾燥度合いや強さが表示された製品を「ぎふ性能表示材」として認証する制度を創設し、制度を運用する機関として、製材工場などで構成される「ぎふ性能表示材認証センター」の設立を支援します。
- ・対応-3：ぎふ性能表示材認証センターによる住宅用資材の展示会への出展や商談会の開催等を通じて「ぎふ性能表示材」の販路拡大を図ります。
- ・対応-4：県産材を多用した住宅の建設やリフォームを促進するため、構造材や内装材への県産材利用に対して支援します。

また、森林整備加速化・林業再生事業を活用して公共施設の木造化等を加速度的に進めます。

(3) 森林資源の有効利用の促進

①施策の方向性

森林からの収益を増やすには、森林資源の新用途開発や有効活用などを進め、木材以外からの収益が上がる仕組みづくりが必要です。

しかし、エネルギーやマテリアルとしての利用が進む製材工場残材や建設発生木材に比べ、間伐等で林内に放置された森林資源は、ほとんど未利用であるという状況です。

また、特用林産物として期待されている食用キノコも、近年は安い輸入品や他産地との競合により、生産量が伸びていない状況です。

そのため、木質バイオマスや家具、玩具などの新たな用途開発や、キノコなどの特用林産物の振興を図るなど、森林資源を有効活用していく仕組みづくりを進めます。

②主な平成21年度施策の実施状況

○新製品・新用途の開発促進

- 「バイオマスタウン構想」を有する揖斐川町を中心とした揖斐地域において、木質バイオマスを利用した事業化調査を実施しました。

【調査結果】

- ・ 揖斐地域におけるC・D材の賦存量は36千 m^3 /年（全幹生長量ベース）。
- ・ ペレットに関して原料調達を3,000円/t以下、年間生産量を850t以上とすることに留意。

- 未利用木質資源の有効利用による木材産業の振興と二酸化炭素排出量削減のため、下呂市において、木質ペレット製造施設の整備と、温泉施設への木質ペレットボイラーの導入が一体的に行われました。

これにより、535t/年の未利用木質資源が温泉施設でエネルギーとして有効利用され、その結果灯油256千 リットル /年の削減が可能になりました。



木質ペレットボイラー施設

○特用林産の振興

- 「経営の安定化と安定供給体制の整備」、「安全なきのこ類の供給」、「消費者視点を重視した需要拡大」、「新品種・新技術の開発促進」の4つの方針ごとに、具体的な方策を定めた「岐阜県特用林産（きのこ・木炭類）の振興方針（H22～26）」を策定しました。
- 小学生を対象としたきのこ教室や料理コンテスト、都市圏量販店における対面試食販売など、食育や消費宣伝活動の実施に対して助成しました。
- きのこ類生産現場における病虫害対策や栽培技術に関する技術支援を行いました。



キノコ料理コンテスト

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年 (H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	5 年後 (H23)
木質バイオマス活用施設数	実績 (施設数)	2	4	4	4	5 (目標)
きのこ生産量	実績 (t/年)	4,185	4,369	4,482	4,599	4,600 (目標)

※「木質バイオマス活用施設」は、平均年間処理量 1.5 万トン以上の施設

④新たな課題

- ・課題-1：林内に放置されている間伐材等の未利用木質資源などを地域内で安定供給・有効利用する仕組みが未整備であることから、チップ・ペレット工場などと連携した取り組みが必要です。
- ・課題-2：新設住宅着工戸数が減少傾向にある中で、県産材の需要を拡大するためには、県産材を活用した新製品・新用途の開発が求められています。
- ・課題-3：社会経済状況の変化によりきのこ類価格が低下傾向にあるため、消費者ニーズを踏まえた生産や流通の改革等により経営の安定化を図るとともに、一層の需要拡大を図る必要があります。
 きのこ類の産地間競争に対応するため、品質の向上や生産コストの低減が求められています。
 きのこ類生産者の多くは小規模であるため、経営は不安定であるとともに、安定供給体制が未整備です。

⑤平成 22 年度以降の対応

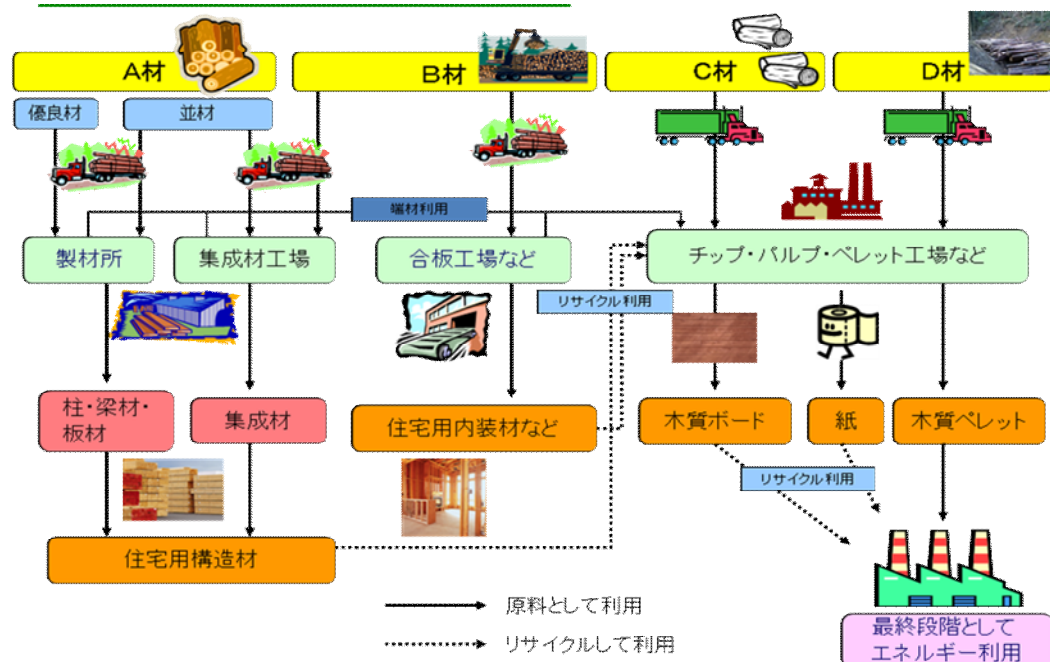
- ・対応-1：作業路の開設による搬出コストの削減等により、地域において A 材から D 材までの森林資源を一体的に取り扱う「供給システム」や、木質バイオマスエネルギーの「循環システム」の構築を進めます。
- ・対応-2：ぎふ証明材を活用した、構造材・内装材・木製品等の新製品・新用途開発などの取り組みに対して支援します。
- ・対応-3：流通ルートの開拓支援や消費者向けの P R を強化し、きのこ類の需要拡大を図ります。
 県内産きのこ類の信頼性向上につながる生産工程の管理に対して技術支援を行うとともに、きのこ生産の低コスト化につながる試験研究等を推進します。
 きのこ類生産者毎の生産目標に応じた流通ルートを確認するなど流通経路の改善を支援するとともに、後継者対策、栽培技術支援等を通じて、安定供給体制の整備を図ります。

○木材のカスケード利用とは

資源を1回だけの使いきりにするのではなく、使って性質が変わった資源や、使う際に出る廃棄物を別の用途に使用し、その使用後も更に別の用途に使用するという具合に資源を多段階に活用することをカスケード利用といいます。

木材のカスケード利用は、まず原木を原料として活用し、柱、合板などの製品として利用するとともに、加工段階で出る端材も利用します。更にそれが劣化した時にリサイクル利用をし、最終的にはエネルギーとして利用するというように、段階的に質の高いリサイクルから、質の低いリサイクルへと繰り返し利用し、森林資源を有効に使うというものです。

■木材のカスケード利用イメージ



○『岐阜県特産林産（きのこ・木炭類）の振興方針』を作りました

きのこ類をはじめとする特産林産物は、農林家の重要な収入源となっています。

しかし、生産者の高齢化や後継者不足により担い手が減少していること、長野県や新潟県の大手企業の参入により産地間競争が激しくなっていることなど大きな問題を抱えています。

そこで県では、それらの課題を解決し、消費者が求める安全で安心のできるきのこ類を供給するため、「振興方針」を作りました。

内容は、以下の4つの柱のとおりです。

◆振興方針◆

①経営の安定化と安定供給体制の整備

県内で生産されるきのこを安定的に供給する仕組みを作るために、産地直送などを進めていきます。

②安全なきのこ類の供給

消費者が求める安全なきのこ類を供給するために、農薬を使用しない栽培方法（ぎふクリーン農業）を進めていきます。

③消費者視点を重視した需要拡大

きのこ類の需要を拡大するために、消費者に対して県内で生産されるきのこのPRやきのこに関する知識と料理方法を知ってもらいます。

④新品種・新技術の開発促進

新商品や新技術を開発するために、研究機関や大学と連携します。



栽培技術の指導



県産きのこのPR



食育の推進

Ⅱ—3 人づくり及び仕組みづくりの推進

(1) 森林環境教育の推進

①施策の方向性

健全で豊かな森林を次世代に引き継ぐためには、県民が森林・林業に関する正しい知識を持ち、森林づくりについての理解と関心を深めることが必要です。

しかし、森林が県民から遠い存在となり、身近に森林に接する機会が減少していることから、森林・林業の現状を知らず、間伐など森林を整備するために必要な伐採であっても、森林破壊であるとの間違った認識をされている場合があります。

そのため、森林・林業の大切さや木の良さを県民が理解できるよう、あらゆる機会を通じて森林環境教育を推進することが必要です。さらに、次代を担う青少年に森林を大切に作る心が培われるよう、森の文化、木の文化及び森林づくりに関する体験学習等の森林環境教育を充実させ、それを支える人材の養成を進めるための施策を展開します。

②主な平成21年度施策の実施状況

○県民に対する森林環境教育の推進

- 岐阜県立森林文化アカデミー（美濃市）において、森林と森林文化に関する「生涯学習講座」を25回、延べ32日間開催し、計656人が受講しました。



生涯学習講座の開催（美濃市）

○青少年に対する森林環境教育の推進

- 森林ばかりでなく水の学習を取り入れた「緑と水の子ども会議」を、小・中学校、高等学校、特別支援学校、計48校において「総合的な学習の時間」などを活用して行いました。



緑と水の子ども会議（INAX 出前講座）
関市立武儀東小学校の子どもたち

- （株）INAX、アサヒビール（株）が、県との「森林環境教育の推進に関する協定」に基づき、県内の小・中学校延べ21校で、水に関する学習を行う出前講座を実施しました。

- 木育のPRや木育教室開催のコーディネートを行う木育推進員が中心となり、県内の保育園・幼稚園等において木育教室を19回開催しました。



モデル木育教室 山県市立西武芸保育園

○森林文化アカデミーが開催する生涯学習講座

美濃市にある岐阜県立森林文化アカデミーは、森林・林業、環境教育、木造建築、木工の分野などで活躍できる人材を育成しているだけでなく、各分野で一般の方を対象とした生涯学習講座を年間を通じて開催しています。

平成21年度は25講座（32日間）に656の方が参加されました。

講座参加者へのアンケート結果から、各講座に対しては概ね満足との意見を得られました。参加者はリピーターの方が4割ほどと多く、年代別では、50代、60代の方が多いことがわかりました。

また、生涯学習講座をより有意義に行うため、講座参加者代表や、アカデミー関係者などによる意見交換会を毎年開催しています。その中では、生涯学習講座への参加をステップに参加者同士の繋がり、学校、地域との繋がりなどへと発展していくと良いという意見や、地域に開かれた場となってほしいなどの意見も出ました。

今後も、森林文化アカデミーならではの内容で講座を開講していきます。



森林文化特別講座



木のおもちゃ講座

○企業との協働による森林環境教育

子どもたちに対する森林環境教育の一層の推進を図るため、平成21年度から住宅設備機器メーカーの（株）INAXとビールメーカーのアサヒビール（株）がそれぞれ「企業との協働による森林環境教育の推進」に取り組んでいます。

（株）INAXは、岐阜営業所の社員が講師となって、新たに作成した「水」をテーマにした環境プログラムを使い出前講座（小・中学校11校）を実施しました。プログラムの一つの「水の旅のすごろく」では、水の循環や大切さについて子どもたちが楽しく学ぶことができました。



また、アサヒビール（株）は、ビールの売り上げの一部を「森林環境教育」に対して資金提供するとともに、メダカの生態を通じて森林や水辺環境、生物多様性について学ぶ「めだか教室」や、「森の働き」、「水の浄化と再利用」などの出前講座（小・中学校10校）を実施しました。

③目標値の達成状況

項 目	区分（単位）	基準年（H17）	H19 年度	H20 年度	H21 年度	5 年後（H23）
生涯学習講座受講者数 （累計）	実績（人）	3,106	4,191	4,927	5,583	6,600（目標）
学校林を有する学校数	実績（校）	60	64	65	65	85（目標）
緑の子ども会議の 実施校数	実績（校）	50	68	80	91	75（目標）
みどりの少年団の団数	実績（団）	73	70	74	75	80（目標）

④新たな課題

- ・課題-1：子ども達の理解を深めるためには、教室での学習だけでなく、実際に現場へ行って「触れる・知る」ことが重要です。
- ・課題-2：保育園・幼稚園等において、積極的に木育の活動に取り組んでもらうためには、木育に関する保育士や幼稚園教員のスキルアップが必要です。
- ・課題-3：木育について理解を、子ども達だけでなく、親にも深めて頂く必要があります。

⑤平成22年度以降の対応

- ・対応-1：森や川・海の保全の必要性について理解を深めて頂くため、「緑と水の子ども会議」では、バス等により現地へ出かけ、体験学習をする機会を増やします。
- ・対応-2：保育士や幼稚園教員が木育教室を実施できるように、木育の実践方法についての研修会を開催します。
- ・対応-3：親子で木育を体験できるように、小学校、幼稚園や保育園以外にも、大型商業施設等で「移動木育教室」を開催します。

(2) 技術者及び担い手の育成・確保

①施策の方向性

林業・木材産業の振興のためには、零細な森林所有者の森林経営意欲を高めるとともに、現場に対応できる技術者の育成及び確保、さらには森林組合や林業会社の経営強化が必要です。

しかし、市場経済の国際化の中で、木材価格が低下するとともに労務者の賃金上昇により森林経営コストが増大し、森林所有者の森林経営意欲が減退しています。さらに、森林技術者数は年々減少傾向にあり、特に熟練森林技術者が近年大きく減少しています。加えて、林業・木材産業の核となるべき森林組合は経営能力が十分でなく、林業会社は零細な小規模事業体のままという現状です。

そのため、森林所有者の意識改革を進めるとともに、現場の状況に対応できる森林技術者の育成・確保、さらには森林組合など林業事業体の経営基盤の強化などの施策を展開します。

②主な平成21年度施策の実施状況

○森林所有者の意識改革

- ・ 間伐などの森林整備や間伐材の搬出を促進するため、林業普及指導員等が市町村や森林組合等と連携し、研修会の開催や巡回指導を行いました。

○森林技術者の育成・確保

- ・ 将来の担い手確保、新規就業のため、農林系高等学校の生徒189名を対象に「林業体験活動」を実施しました。
- ・ 「青少年山しごと体験塾」を開催したところ、林業に興味があるものの林業経験が少ない青少年13名が参加しました。
- ・ 低コスト林業を実践する高性能林業機械のオペレーターや、将来の作業班長となる林業就業者リーダーを養成するための研修を9名に対し実施しました。
- ・ 小規模零細な林業事業体等を対象とする「きこり養成塾支援事業」により、林業事業体が取り組む新規就業者即戦力化や伐採搬出技術の修得など、森林技術者14名の研修に対し助成しました。
- ・ 「緑の雇用担い手対策事業（国事業）」を活用し、(社)岐阜県森林施業協会など関係機関と連携して、森林技術者57名を育成しました。



林業体験活動（飛騨高山高校）



青少年山しごと体験塾
（中津川市）



林業就業者リーダー養成研修
（美濃市）

- ・ 就業希望者を対象に、林業という仕事そのものを知ってもらう「緑の担い手参入研修」を5回開催したところ、失業者など34名が研修を修了し、うち5名が県内林業事業体に就業しました。
- ・ 一昨年来の雇用情勢の悪化に伴い、就業先の一つとして林業が注目されたことから、岐阜県林業労働力確保支援センターにおいて、75件（訪問・電話）の就業相談を実施しました。
- ・ 岐阜県林業労働力確保支援センター等と連携し、「森林の仕事ガイダンス」、「アグリチャレンジフェア'10」、「しごと発見フェア」などの就業相談会等へ参加し、171名から林業への就業に関する相談を受けました。

就業相談会	主催	開催地	開催日
アグリチャレンジフェア'09	岐阜県	可児市 岐阜市	5月31日 6月7日
しごと発見フェア	県人材チャレンジセンター	岐阜市	9月16日
下呂市地域企業展就職ガイダンス	下呂市地域雇用創出協議会	下呂市	9月17日
森林(もり)の仕事ガイダンス	県林業労働力確保支援センター	名古屋市	11月8日
	全国森林組合連合会	名古屋市	1月15・16日
アグリチャレンジフェア'10	岐阜県	岐阜市	2月28日
		可児市	3月14日
しごとフェア2010	県若者サポートステーション	岐阜市	3月6日



緑の担い手参入研修（美濃市）



アグリチャレンジフェア（岐阜市）



森林の仕事ガイダンス（名古屋市）

- ・ 岐阜県立森林文化アカデミーにおいて、現場ニーズを反映した「短期技術研修」を開催しました。

「短期技術研修」開催実績	対象者	参加者数
施業プランナー養成研修：ハンディGPSの正しい使い方等	森林組合・林業事業体等	45人
木造建築研修：住まいの改修技術スキルアップ等	建築関係者等	60人
森林の多面的利用研修：木質バイオマス利用の利用	森林組合・林業事業体等	20人
木育指導者研修：森林環境教育実践研修等	小・中学校教員、NPO等	120人

○森林組合の育成・強化

- ・ 森林組合等の林業事業体職員15名を対象に、「施業プランナー養成基礎研修」を開催しました。
- ・ 岐阜県森林組合連合会や3つの森林組合が取り組む人材育成や、3つの森林組合における森林管理情報機器（GPS導入など）の整備に要した経費に対して助成しました。

○林業会社等の育成・強化

- ・ 林業労働力の確保や経営基盤の強化を図るため、雇用管理の改善等に取り組む森林組合や林業会社、「経営合理化計画」の策定支援と実行指導を行いました。
- ・ 安全なかり木処理などを修得する「安全作業技術現地研修会」を県下3箇所で開催するとともに、安全管理指導専門家を1名養成しました。



安全作業技術現地研修会（高山市）

○林業分野における新規就業支援について

「緑の担い手参入研修」の開催 ～林業への就業を支援～

林業の担い手である森林技術者数は、減少傾向からこの数年はほぼ横這いとなっていますが、岐阜県の森林整備を進めるためには、より多くの森林技術者の確保が必要です。

一方、昨今の雇用情勢の悪化に伴い、林業は就業先の一つとして注目されています。

そこで県では、新たに林業への就業を希望する方を対象に林業という仕事そのものを理解していただく「緑の担い手参入研修」を昨年5月から計5回（延べ18日）開催しました。研修内容は以下のとおりです。

◆基礎講習

- ①森林・林業の基礎知識、林業作業（植栽から保育・主伐まで）及び安全衛生・労働災害対策などに関する座学
- ②刈払機・チェーンソー作業に関する講習
- ③管理された森林や間伐現場、製材工場などの現地見学（東白川村森林組合）

◆実地講習

- ①立木調査・測量方法、道具の手入れ、ロープワークなどに関する実習
- ②間伐作業に関する現地実習（美濃市内 講師：江崎尚史氏）

◆就業・生活相談

東白川村森林組合の安江章吉参事と（有）フォレスト板取の長屋一昭代表取締役を講師に就業・生活相談を行いました。研修生は、就業後の労働環境などに関する生の声を聞き、理解を深めていました。

研修生からは「林業就業を考えるうえで、基礎的な知識から実際の林業作業まで体験できるこの研修に参加できた意義は大きい」といった感想が聞かれました。研修を修了された方34名のうち5名が林業に就業されています（平成22年3月31日現在）。



間伐作業現地実習



就業・生活相談

○林建協働とは

担い手が不足している林業側と公共事業の減少により林業参入を模索する建設業側が連携して、ノウハウや技術・機械を相互に補う仕組みをつくることによって地域の森林づくりを進めると同時に雇用を維持しようという取り組みです。

全国に先駆けて、協議会を立ち上げ「林建協働による森林づくり」に取り組んでいる飛騨地域では、平成20年度から2年間にわたり林建協働の体制づくりと技術者の養成を行ってきました。

その結果として、高山市地域では森林組合と地元の建設業者10社が「たかやま林業・建設業協同組合」を、下呂市地域では市・森林組合・建設業協会等で「下呂市森林集約化協議会」を設立しました。また、飛騨市地域でも既存の建設業組織と森林組合による連携した取り組みを今後行うこととし、それぞれの地域に応じたスタイルで、本格的な林業参入に向けた実行体制づくりに取り組んでいます。

また、この取り組みに参画した建設業者は、林業の基礎知識・技術を習得することができ、地域林業の新たな担い手として期待が高まっています。

こうした取り組みを県内各地へ普及するため、平成21年度から、(社)岐阜県建設業協会、岐阜県森林組合連合会、県が緊密に連携を図りながら、「林建協働森づくり研究会」を設置し、課題の解決や仕組みづくりに取り組んでいます。

なお、建設業と林業が業界単位で連携した林業関係の取り組みは、全国各地に広がりつつあります。(参考：全国の29地域において、国土交通省の「建設業と地域の元気回復助成事業」を活用して取り組みを実施。(平成21年12月時点))



伐採研修



高性能林業機械を活用した研修



地域林業プラン作成研修

③目標値の達成状況

○森林技術者の育成・確保

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	H21年度	5年後(H23)
森林技術者数 (新規就業者数)	実績(人)	1,143 (62)	1,145 (75)	1,156 (94)	1,162 (87)	1,350(目標)
高性能林業機械による 伐採専門チーム数	実績(チーム)	18	22	25	31	35(目標)

○森林組合の育成強化

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19年度	H20年度	H21年度	5年後(H23)
森林組合数	実績(組合)	23	20	20	20	17(目標)

④新たな課題

- ・課題-1：森林組合や林業会社に、営業やコスト管理などの「提案型集約化施業」を実践できる人材が少ないことが課題です。
- ・課題-2：森林技術者数は増えつつありますが、必要数には不足しており、特に新たな木材需要に対応するための人材確保が急務となっています。
- ・課題-3：県内で3年ぶりに死亡災害が発生しており、作業の種類の変化に伴う労働安全対策の強化が必要です。

⑤平成22年度以降の対応

- ・対応-1：森林組合が地域林業の中核的な役割を果たすよう、職員の経営能力向上に資する「企業経営セミナー」などの受講や、資格取得・実務研修に要する経費に対し助成します。
「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」、「施業プランナー養成基礎研修」などにより、「施業プランナー」を平成22年度までに60名程度（平成20年度からの累計）確保します。
併せて「施業プランナー養成基礎研修」の修了者を対象に、より専門的な人材を育成するためのステップアップ研修を開催します。
- ・対応-2：地域林業の担い手不足の解消のため、林業と建設業の協働体制を構築し、機械操作技術やコスト管理意識を持った建設業者の林業参入を促進します。
林業への求職者を対象に、林業作業体験、就業・生活相談などを組み入れた「就業前研修」を開催し、新たな森林技術者を確保します。
（社）岐阜県森林施業協会と連携して、「きこり養成塾」を効果的に実施するとともに、伐木作業の安全確保に関する「フォローアップ研修」、「高性能林業機械のメンテナンス研修」を実施し、森林技術者の技術向上を図ります。
- ・対応-3：「(※) かかり木処理現地実技研修会」に加え、平成22年度から新たに「高性能林業機械安全対策研修会」を開催します。

(※) かかり木・・・伐倒しようとする木が、地上へ倒れる前に、隣接する樹木の枝に掛かった不安定な状態のこと。

(3) 県民との協働による森林づくりの推進

(4) ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及

①施策の方向性

県民との協働による森林づくりを進めるためには、県民の森林づくりについての理解を深め、森林づくりに関わる活動に積極的に参加する意欲を高める必要があります。

しかし、県民が日常生活の中で森林と関わることが減少し、森林づくり活動に参加する機会もほとんど無く、学校教育の中でも森林について学習する機会が少ないのが現状です。

そのため、各種イベントを通じた普及啓発活動に取り組むとともに、森林環境教育などによる森林への理解を広げるための取り組み、更には、上下流連携など県民・NPO・企業等との協働による森林づくり施策を展開します。

②主な平成21年度施策の実施状況

○木の国・山の国県民運動の推進、ぎふ山の日及びぎふの山に親しむ月間の普及

- ・ 5月30日に「第39回岐阜県みどりの祭り」を、郡上市ひるがの高原において開催したところ、約3,000人が参加しました。
- ・ 8月8日に「第4回ぎふ山の日フェスタ」を、美濃市の岐阜県立森林文化アカデミーにおいて開催したところ、約1,900人が参加しました。
- ・ 10月24～25日の両日、「森と木とのふれあいフェア2009」を、県庁前広場において開催しました。



第4回ぎふ山の日フェスタ

○森と木とのふれあいフェアの開催

- ・ 県内の林業・木材関係団体が一堂に会し、県民の皆さんに森と木への理解を深めていただく木づかい運動の中心的行事として、毎年10月第4土日の2日間、岐阜県庁前芝生広場において開催する県民参加型のイベントです。
- ・ 平成21年度は、好天にも恵まれ、過去最高の6万人（2日間延べ）の方にご来場いただき、多くの来場者から、
◆親子でふれあいながら木のよさを実感できる◆木工体験を楽しみに毎年来ているといった意見をいただくなど、大変好評をいただいております。



○ボランティア・NPO・企業等との協働による森林づくり

- ・ 「企業との協働による森林づくり」協定を、3つの企業等と締結しました。

①アサヒビール（株）「アサヒビール木曽川水源の森・みたけ」

協定日：平成21年6月10日 ※協定締結前(H17)から森林づくりを実施

場所：可児郡御嵩町北山 御嵩町有林（面積5.00ha）

②NTTドコモ（株）「ドコモ土岐の森」

協定日：平成21年11月1日

場所：土岐市肥田町 土岐市有林（面積4.70ha）

③生活協同組合コープぎふ

協定日：平成22年2月15日

場所：関市迫間町 関市有林・神社有林（面積6.53ha）



ドコモ土岐の森協定
締結書披露



森・川・海ひだみの流域サミット

- ・ 森・川・海をフィールドとして活動するNPO等により設立された「森・川・海ひだみの流域連携協議会」と県が共同で、「森・川・海ひだみの流域サミット」を開催しました。

○森・川・海ひだみの流域サミット

環境保全活動にかかわるNPO等や県民が連携し、森・川・海のつながりを共に考え、環境保全への取り組みを広げていくことを目的に、平成22年1月31日岐阜市じゅうろくプラザで「森・川・海 ひだみの流域サミット」を開催したところ、県内外から約400人の参加がありました。

このサミットは、森や川、海づくり活動を行うNPO等で組織する「森・川・海ひだみの連携協議会」と県との共同開催で行いました。

第1部の分科会では、流域ごとにそれぞれの団体が活動報告、流域の課題、今後の取り組みについて意見交換を行い、第2部の本会では分科会の報告に続いて、「流域を愛し、誇る多くの人々とともに守り育て、次世代へ継承する」主旨の流域宣言を参加者と採択しました。

また、桐蔭横浜大学特任教授の涌井雅之さんの「山は海の恋人、川は仲人」と題した講演もあり、流域や世代を通じた人・環境の「つながり」を確認する良い機会となりました。



流域サミット講演



流域サミット分科会

③目標値の達成状況

項 目	区分（単位）	基準年（H17）	H19 年度	H20 年度	H21 年度	5 年後（H23）
企業との協働による 森林づくり地区数	実績（箇所）	4	10	14	16	15（目標）
グリーンドクター 認定者数	実績（人）	142	151	153	153	200（目標）
森林づくり活動団体数	実績（団体）	49	58	67	67	70（目標）
森林づくり活動指導者 数（里山インストラクター）	実績（人）	84	84	93	101	110（目標）

④新たな課題

- ・ 課題-1：流域が一体となった県民協働による森林づくりや、環境保全活動の推進が必要です。
- ・ 課題-2：県の財政状況が厳しい中、各種イベントを、少ない経費で効率的かつ効果的に実施する手法についての検討が必要です。

⑤平成 22 年度以降の対応

- ・ 対応-1：森・川・海をフィールドとして活動する NPO 等により設立された「森・川・海ひだみの流域連携協議会」が中心となって実施する、上下流連携による森林づくりや河川環境を守る活動に協力します。
- ・ 対応-2：各種イベントの予算について、積極的に外部資金を活用するとともに、他のイベントとのタイアップによりコストを縮減するとともに、集客のアップを図ります。

(5) 地域が主体となった森林づくりの支援

①施策の方向性

健全で豊かな森林づくりを進めるうえで、所有界が不明な森林の増大、森林経営意欲の減退などによる放置林の増加など、解決が難しい問題が多発しています。これらの問題を解決するためには、地域が主体となってこれらの課題に取り組む必要があります。

しかし、市町村単位では、森林づくりの方針等について、提案その他の活動を行える組織が見当たらないのが現状です。

そのため、それぞれの地域で県民、森林所有者、事業者、NPO、ボランティア等が参加する「市町村森林管理委員会(仮称)」を組織していただき、この組織が中心となり地域での課題を解決し、地域が主体となった森林づくりが定着するよう支援します。

②主な平成21年度施策の実施状況

○地域が主体となった森林づくりの支援

- 新たに2つの町において「市町村森林管理委員会(仮称)」が設立されました。

①養老町	養老町森林管理委員会	設立：平成21年8月4日
②御嵩町	御嵩町森林管理委員会	設立：平成22年3月25日

その結果、「市町村森林管理委員会(仮称)」のある市町村の森林面積は、県の森林面積863千haの93%をカバーする803千haとなりました。

【設置済市町村：20市町】

山口市・中津川市・本巢市・飛騨市・下呂市・郡上市・恵那市・白川村・高山市・揖斐川町・関ヶ原町・池田町・海津市・瑞浪市・美濃市・大垣市・関市・白川町・養老町・御嵩町

- 主な「市町村森林管理委員会(仮称)」の活動状況

「山口市森林づくり会議」では、次代を担う市内の小・中学生を対象に林業体感プログラム「山県林業塾」を開催しました。

「郡上市森林づくり推進会議」では、地域の声を反映した「郡上山づくり構想」を策定しました。

「瑞浪市森林・林業会議」では、集約化推進計画の団地設定について、核となる財産区、生産森林組合への提案を行いました。



「山県林業塾」



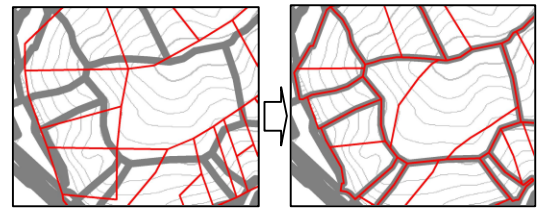
郡上市森林づくり推進会議



瑞浪市森林・林業会議

- ・ 林地所有界の確定（地籍調査結果等）データを森林簿・森林計画図に反映（委託）するための「作業フロー」を構築しました。

これに基づき、八百津町、白川町、下呂市の地籍調査結果2,000haを森林簿・森林計画図に反映し、森林簿の精度向上を図りました。



地籍調査結果の反映前と反映後

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	5 年後(H23)
地域が主体となった森林づくり組織の設置市町村数	実績 (市町村)	2	12	18	20	34 (目標)

④新たな課題

- ・ 課題-1：森林・林業関係者だけの既存の林業振興組織がある市町村では、「市町村森林管理委員会(仮称)」としての機能も果たせるように、既存組織を発展させる必要があります。

都市部の市町では都市緑地法に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」を策定しており、緑地としての森林の保全、利用に関して既存の諮問組織があるため、必要性がないという認識があるようです。

森林整備の集約化や路網の整備を推進するために「市町村森林管理委員会(仮称)」が調整役となって実施体制を整える必要があります。

- ・ 課題-2：小規模森林所有者の集約化等に関する合意形成を進めるための新たな仕組みづくりが課題です。
- ・ 課題-3：各種事業により所有界の確定が実施されていますが、所有界確定データを集約化する仕組みがないため、データの活用がその場のみに限定されており、他の事業に活用できないのが課題です。

⑤平成22年度以降の対応

- ・ 対応-1：「市町村森林管理委員会(仮称)」の未設置市町村については、林業普及指導員等が、森林に関する地域独自の課題を明確にし、設置に向けた地域での活動に取り組みます。

地域の課題への取り組みを推進するため、林業普及指導員等が森林研究所、森林文化アカデミーと連携し「市町村森林管理委員会(仮称)」へ技術的な指導・支援を行います。

- ・ 対応-2：集約化する森林の区域を定め、路網や森林整備の全体計画(地域プラン)の作成を支援します。森林所有者等に対して施業提案ができる人材(森林施業プランナー)を養成します。
- ・ 対応-3：森林境界確定等の実施箇所について、データ等を集約し公開することにより集約化施業を支援します。

(6) 技術の向上及び普及

①施策の方向性

「健全で豊かな森林づくり」や「林業及び木材産業の振興」を進めるうえで、地域の課題や現場の声を反映した調査研究を行い、それを現場で実行し普及できる人材を育成する必要があります。

調査研究においては、長期的な視野で地域の特性に応じたテーマで取り組み、その成果の普及・指導などに努めるとともに、大学その他の研究機関や事業者との連携を進めます。

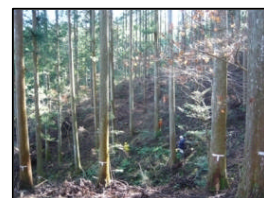
②主な平成21年度施策の実施状況

○技術の調査研究

岐阜県森林研究所では、地域特性を重視した試験研究課題に積極的に取り組んでいます。

(主な研究課題)

- ・「針葉樹人工林の高齢化に適応する間伐体系の構築」(H21～H25)
→現存するスギ林・ヒノキ林の高齢化に適応した間伐技術の研究開発。



人工林での調査状況

- ・「キノコ菌床栽培における収益性向上に関する研究」(H21～H22)
→キノコ菌床栽培において収量を増大する栄養体および廃菌床を利用した材料費の低減化に関する研究開発。



試験の様子

- ・「ナラ類集団枯損の予測手法と環境低負荷型防除システムの開発」(H20～H22)
→集合フェロモンを使って周辺地域に生息するカシノナガキクイムシを大量に誘引し防除する技術の研究開発。



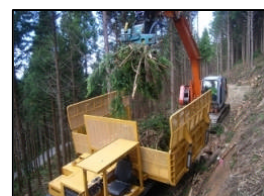
おとり丸太法

- ・「間伐促進のための低負荷型作業路開設技術と影響評価手法の開発」(H21～H24)
→作業路開設による濁水流出を抑制する手法の研究開発。



作業路の現地調査

- ・「木質バイオマス収集運搬システムの開発」(H19～H23)
→木質バイオマスの利用促進のため、林地残材等の未利用資源を低コストで収集運搬するシステムの研究開発。



実証試験の状況

○技術の普及指導

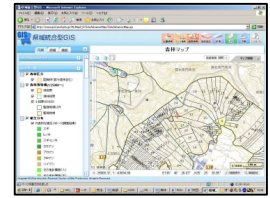
- 岐阜県森林研究所では、研究・成果発表会を年2回開催し、「作業路の開設指針図作成方法」などについて発表しました。また、林業普及指導員と連携して新技術等の普及指導を行いました。

○森林情報の精度向上と活用

- 外部公開型森林地理情報システム「ぎふ ふおれナビ」及び「県域統合型GIS」を活用し、インターネット上で最新の森林情報を提供しました。

ぎふ ふおれナビ：

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/ringyo-mokuzai-sangyo/yutakanamori/forenabi/>



統合型森林マップ

- 「伐採届登録システム」の本格運用を開始しました。また、全市町村の担当者を対象に「操作研修会」を実施しました。



伐採届登録システム操作研修会

③目標値の達成状況

項 目	区分(単位)	基準年(H17)	H19 年度	H20 年度	H21 年度	5 年後(H23)
新技術移転件数	(件) 累計	—	14	26	37	50 (目標)

④新たな課題

- 課題-1：技術の調査研究を実施していくうえで、森林・林業関係者からの現場ニーズのみならず、森林環境への意識の高まりからくる県民ニーズの把握も必要です。
- 課題-2：森林・林業関係者への技術支援や、研究成果の普及が必要です。
- 課題-3：森林情報システムの老朽化により、補助金の支払い事務の遅れ等で県民に負担がかかっています。また、毎年の膨大な改修費、使い勝手やレスポンスが悪く現場の負担が大きいことが課題です。

⑤平成22年度以降の対応

- 対応-1：技術相談、現地技術指導を通じて、幅広く森林・林業関係者などのニーズを聞き、県民ニーズを反映させた研究開発に取り組みます。
- 対応-2：森林研究所の研究員と林業普及指導員が連携・分担し、林業事業体等への技術指導や新技術の普及に努めます。
- 対応-3：補助金の支払い事務の迅速化や、データの流の見直しによる県民への負担の軽減を図るため、「森林情報システム」の再開発を行います。

○森林 GIS とは

《GIS って何?》

GIS (Geographic Information System) とは地理情報システムのことで、地図などを加工し、欲しい情報がわかりやすく視覚的に表示できます。このため様々な分析や判断を素早く行うことが可能となります。

カーナビゲーションやGPS付き携帯電話もGIS技術の一種です。



《岐阜県の森林 GIS》

県では、森林に関する基礎的な資料として「森林簿」と呼ばれる台帳と、「森林計画図」と呼ばれる地図を作っています。森林簿情報と森林計画図の地図を総合的に管理しているのが、森林GIS (森林地理情報システム) です。

具体的には、森林の地番、持ち主、樹木の種類、樹木の年齢、地質など172項目ある森林情報を、樹種や林齢による森林の違いや森林の持ち主の境界などで区分される「小班」と呼ばれる森林単位ごとに管理しています。

岐阜県の民有林約68万ヘクタールを区分する小班の数は、約138万件で、これらの小班毎に持つ172項目の森林情報は毎年更新されています。

(森林GISの画面)



(森林簿)

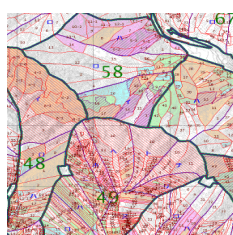
《森林GISの活用》

森林GISはパソコンの画面上で、森林計画図と空中写真を重ねて表示させたり、樹種で色分けをするなど、知りたい森林の様子を表示することができます。

最近では、「健全で豊かな森林づくりプロジェクト (通称：森プロ)」の現場で間伐の必要がある森林を見つけたり、木材を山から運び出したりするための図面をつくるなどの様々な活用をしています。



(写真を表示)



(解析例：人工林の齢級別色分け)

Ⅲ 計画実現に向けた総合的な対策である「4つのプロジェクト」の進捗状況

Ⅲ―1 「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」

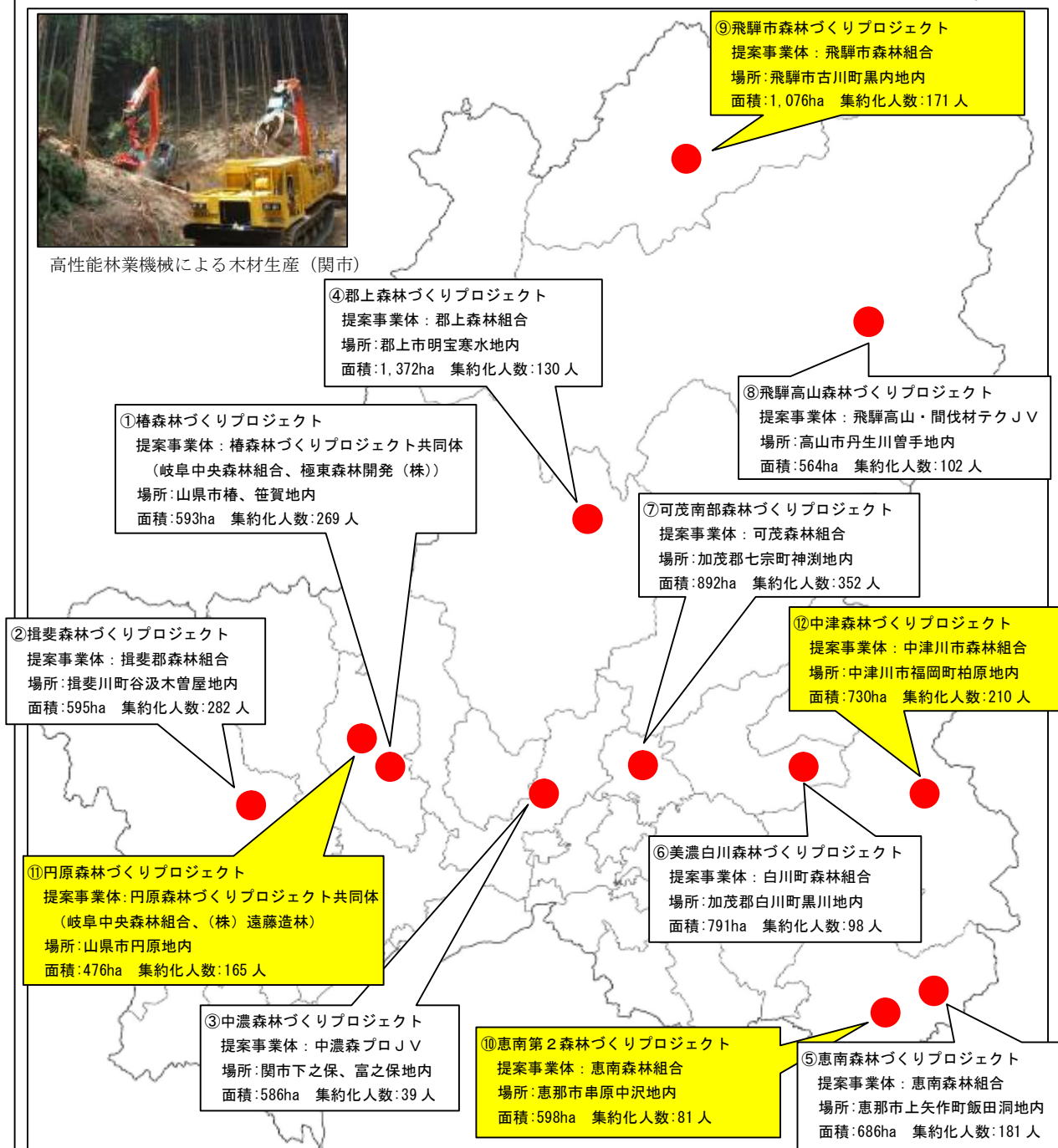
「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」は、提案型による環境保全と効率的な木材生産の両立を目指すモデルとなる大規模な施業団地を形成する取り組みです。

①平成21年度のプロジェクトの実施状況

○ 新たに4つのモデル団地を設定し、12のモデル団地で事業を実施しました。



高性能林業機械による木材生産（関市）



◆平成21年度の12のモデル団地の実績

施業集約化面積：657ha

木材生産量：15,742m³

作業道：29,564m

- プロジェクト実施者に対し、木材生産のコスト分析や低コストで壊れにくい道づくりの方法、効率的な高性能林業機械の作業技術などを習得するための実地研修を行いました。 開催：4月17日～1月8日（延べ10日間）

参加者数：384人（延べ）



・木材の安定供給計画の立案研修



・間伐コストの分析の研修

- 「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」（＝チャレンジ事業）を新たに5地区で設定し、合計8地区で事業を実施しました。

○ チャレンジ事業とは？

森林組合等が実施する30ha程度の小規模木材生産プロジェクトに対して、森林管理のグランドデザイン作成や最適な作業システム等に関する知識・技術の蓄積をサポートする取り組みです。



作業道作設方法に関する研修（美濃市）



②平成21年度の評価

- 「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」が目標とする「環境保全と効率的な木材生産」の取り組みが、概ね期待したとおりの規模で広がっています。
- 事業規模を拡大し経営の安定化を図るためには、事業地を集約化する人材だけでなく、林内路網を設計・管理・施工する人材や高性能林業機械のオペレーターに加え、流域単位で森林を適切に管理する人材など総合的な人材養成が喫緊の課題です。
- 効率的な木材生産の増大を図るため、新たに木材生産への参入を望む事業体や、経営規模拡大を目指す事業体に、技術の支援等を行う必要があります。

③平成２２年度以降の対応

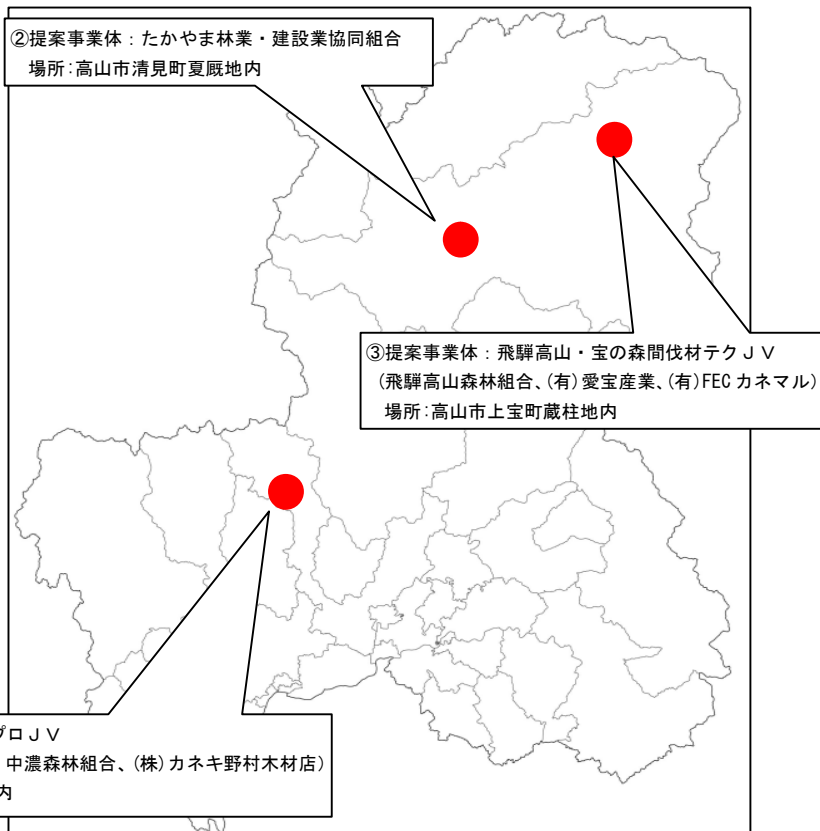
- 平成２２年度は、新たに３つのモデル団地でプロジェクトに取り組む予定です。



森プロフォローアップ委員会（白川町）



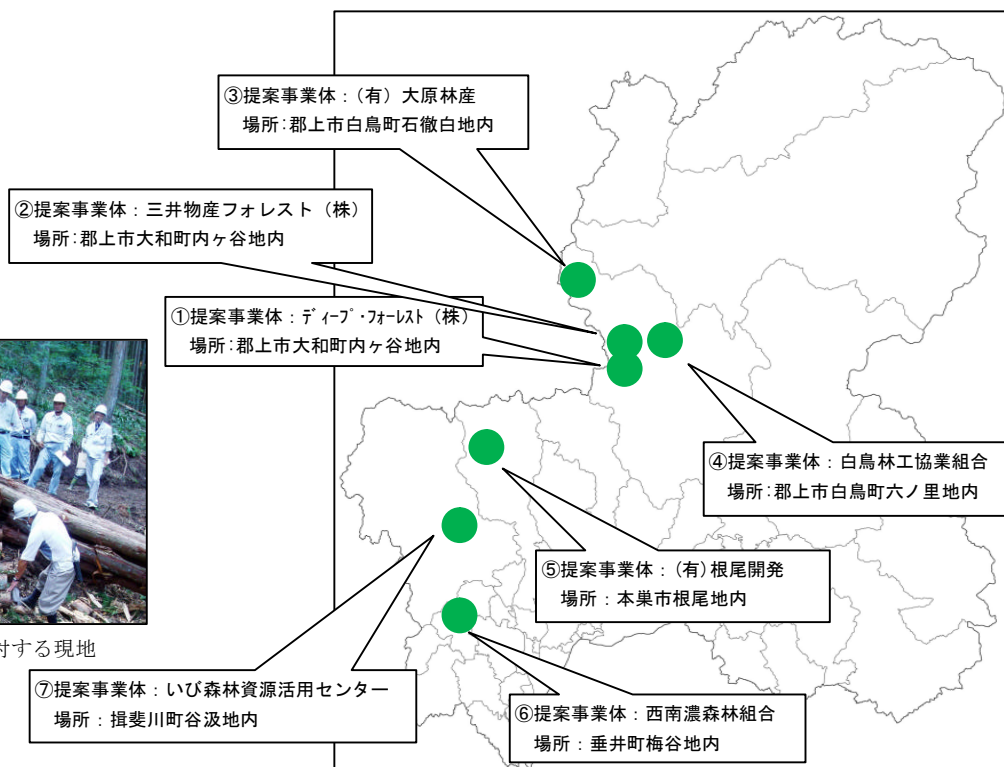
第５回地域森林管理・経営に関する研修会（七宗町）



- 平成２２年度は、新たに７地区で「チャレンジ事業」に取り組む予定です。



チャレンジ事業実施者に対する現地研修会（美濃市）



Ⅲ— 2 「県産材流通改革プロジェクト」

「県産材流通改革プロジェクト」は、未利用木材資源の利用拡大と用途に応じた流通の合理化を目指す取り組みです。

①平成21年度のプロジェクトの実施状況

○新生産システムモデル事業 ～A材（直材）対策～

- ・ 新生産システムモデル事業で整備した施設の実績は以下のとおりです。

〔原木使用量〕

モデル地域：岐阜広域

飛騨高山森林組合（新宮工場） 21,691 m³/年

親和木材工業（各務原工場） 6,846 m³/年

これら工場で利用される木材の 91.4%が、伐採現場や中間土場で材質によって仕分けられ、直接工場へ納入（直送システム）されるなど、流通の効率化が進んでいます。



中間土場での積み込み

○合板工場整備 ～B材（曲り材）対策～

- ・ B材の大規模な受け皿となる中津川市内の合板工場の整備に対して助成しました。

工場の本格稼働は、平成23年4月の予定です。

- ・ 工場への原木供給を円滑に行うため「合板用原木需給調整会議」を設置しました。

※構成：木曽プライウッド(株)、岐阜県森林組合連合会、岐阜県素材流通協同組合、アドバイザーとして県も参画



合板工場完成予想図

○木質バイオマス利用 ～C・D材（小径木、根元材、端材、枝等）対策～

- ・ C・D材の利用促進のため、木質チップやペレットの製造施設（下呂市、揖斐川町）と利用施設（下呂市）の整備に対し助成しました。

揖斐川町の施設稼働は、平成22年度の予定です。

○県産材の販路拡大対策

- ・ 県産材の販路拡大のため、大手ハウスメーカーや県内外の工務店・設計士との連携を望む製材・加工業者の掘り起こしや、商談会（ビジネスミーティング）を実施しました。（各務原市、名古屋市 参加企業72社）



ビジネスミーティング（各務原市）



ビジネスミーティング（名古屋市）

②平成 2 1 年度の評価

- 今後予測される県内での木材需要増に対応していくため、木材生産量の拡大が必要です。
- また、生産された木材を山土場や中間土場で品質に応じて仕分けし、需要先のニーズに応じて安定的に供給する体制や、木材を製材工場等へ直送することにより、流通の効率化を図る体制（直送システム）の整備を加速させる必要があります。
- 林地に放置された間伐材等未利用森林資源を低コストで搬出し、木質バイオマスとして利用するエネルギーシステムの確立が急務の課題です。
- 木材の合法証明、産地証明に加え、性能表示（乾燥、強度）への取り組みが必要です。

③平成 2 2 年度以降の対応

- 平成 20 年度に策定した「岐阜県木材安定供給アクションプラン」に基づき、公有林等からの木材生産の促進や需給調整など、安定供給の仕組みづくりに取り組みます。
- 需要者と供給者を直結する、直送システムによる木材の流通量を拡大します。
- 合板原木の需給調整に必要な納材者側と、工場側との情報共有の仕組みを構築します。
- 生産された木材を用途別に区分し、合板工場へ原木を供給するシステムを構築します。
- 含水率や強度等を表示する製材加工工場に対して品質指導管理等を行う「ぎふ性能表示材認証センター」の設立を支援し、産地・合法証明に加え、信頼性が確保された県産材の供給体制を整備します。
- 性能表示ニーズに対応できる県産材製品の生産体制、認証システムの構築を進めます。
- 地域において A 材から D 材までの森林資源を一体的に取り扱う供給システム、及び木質バイオマスエネルギーの循環システムの構築を進めます。

Ⅲ—3 「ぎふの木で家づくりプロジェクト」

「ぎふの木で家づくりプロジェクト」は、県産材を利用したいと思う消費者と工務店等の拡大による県産材住宅の建設促進を進める取り組みです。

①平成21年度の実施状況

○県産材住宅建設促進の取り組み

- ぎふ証明材を主要構造材（土台・柱等）に80%以上、かつ横架材（梁・桁等）に6 m³以上使用した住宅を建設する建築主に対し20万円を助成する「ぎふの木で家づくり支援事業」を実施したところ、募集200棟に対し243棟の応募がありました。
- 「ぎふの木で家づくり支援事業」に応募のあった住宅のうち、内装材に50 m²以上のぎふ証明材を使用した建築主に対して10万円を助成する「ぎふの木で内装木質化支援事業」を実施したところ、募集200棟に対し99棟の応募がありました。
また、増改築において、内装材に20 m²以上のぎふ証明材を使用した建築主に対して最大10万円助成する制度には、募集100棟に対して9棟の応募がありました。



県産材住宅の上棟



ぎふの木で家づくりコンクール
最優秀賞

- 消費者に対して県産材を使った家づくりの提案ができる岐阜県木造住宅アドバイザーを、平成21年度に37人養成・認定し、合計153人となりました。
- 県産材の良さなどを広くPRするため、教育・福祉施設などの公共施設の木造化を4施設、内装木質化を6施設で実施しました。
- 小中学校、保育園への木製机・椅子（600セット）の導入に対し助成しました。



木造住宅アドバイザー養成研修



福祉施設の内装木質化の事例

②平成２１年度の評価

- 新設住宅着工戸数が減少傾向にあるため、１戸あたりの県産材使用率を高めるとともに、増改築における需要拡大の取り組みが必要です。また、公共施設の木造化、内装木質化による需要の確保と木の良さの普及啓発が必要です。
- 県産材住宅のより一層の建設促進のためには、需要の大きな愛知県などにおける積極的なＰＲ活動が必要です。
- 長期優良住宅等の住宅ニーズに対応するため、岐阜県産スギ横架材スパン表(岐阜県木材協同組合連合会発行)の普及とともに、含水率、強度等の品質性能が表示された県産材の供給が必要です。
- 厳しい経済状況の下、建築主に住宅の内装木質化までの経済的余裕が少ないこと、ＰＲ不足などの理由から「ぎふの木で内装木質化支援事業」は募集に対し応募が少なくなっています。

③平成２２年度以降の対応

- 従来の産地及び合法証明に加えて、ぎふ性能表示材の性能表示体制を整備し、安心して使っていただける岐阜県産材の供給を進めます。
- 県産材を多用した住宅の建設やリフォームを促進するため、構造材や内装材への県産材利用に対して支援します。また、森林整備加速化・林業再生事業を活用して公共施設の木造化等を加速度的に進めます。
- 産地・合法証明に加え、品質・性能を表示したぎふ性能表示材の供給体制を構築するため、ぎふ性能表示材認証センターが、含水率や強度等を表示する製材加工工場に対して行う品質管理指導等に対して支援します。
- 厳しい経済状況であっても県産材を使ってもらえるように、木を使うことの意義・良さなどを建築主へ積極的にＰＲすると共に、県産材住宅の建設や既設住宅の内装木質化に対して支援します。

Ⅲ—4 「県民協働による森林づくりプロジェクト」

「県民協働による森林づくりプロジェクト」は、社会全体で森林づくりを支える県民運動の展開と地域推進体制の構築を目指す取り組みです。

①平成21年度の実施状況

○木の国・山の国県民運動

- ・ 春に第39回岐阜県みどりの祭り（5/30）を、夏は第4回ぎふ山の日フェスタ（8/8）を、秋は森と木とのふれあいフェア2009（10/24・25）を開催しました。
- ・ 木育推進員による「木育教室」を、県内の保育園・幼稚園などで19回開催しました。
- ・ 「緑と水の子ども会議」において、（株）INAX及びアサヒビール（株）が森林環境教育の推進に関する協定に基づき、水に関する学習についての出前講座を県内の小・中学校延べ21校で実施しました。



木育教室の開催（山県市）



アサヒビール（株）の出前講座

○企業との協働による生きた森林づくり

- ・ 新たにアサヒビール（株）、（株）NTTドコモ、生活協同組合コープぎふと、関係市町、県との間で生きた森林づくり協定が締結されました。
- ・ 県下各地で企業の森林づくり活動の輪が広がりました。

企業名 (団体名)	活動地	面積 (ha)	協定 締結日	協定 年数	H21 活動回数 (参加人数)	主な活動内容
トヨタ紡織（株）	中津川市	7.05	H20.1.15	5年	9回（583人）	植樹
ブラザー工業（株）	郡上市	28.00	H20.2.6	10年	2回（240人）	植樹、地域交流
(財)田口福寿会	大垣市	18.00	H20.2.25	7年	1回（150人）	植栽 森林体験活動
日本たばこ産業（株）	中津川市	12.29	H20.3.21	5年	2回（320人）	植樹、地域交流
カンチグループ及び同 グループ協力会	岐阜市	7.61	H20.4.16	10年	11回（514人）	植樹
イビデン（株）	揖斐川町	40.43	H20.8.5	10年	4回（225人）	植樹、地域交流
太平洋グループ	大垣市	5.28	H21.2.12	10年	3回（590人）	植樹 森林体験活動
(株)岐阜造園	御嵩町	14.66	H21.3.23	5年	19回（480人）	植樹
アサヒビール（株）	御嵩町	5.00	H21.6.10	5年	2回（100人）	森林整備活動 森林学習活動
(株)NTTドコモ	土岐市	4.70	H21.11.1	5年	1回（130人）	森林整備活動 地域交流
(生協)コープぎふ	関市	6.53	H22.2.15	5年	H22.4から活動	森林整備活動 森林学習活動



②平成 2 1 年度の評価

- 森林環境教育において、子ども達の理解を深めるためには、教室での学習だけでなく、実際に現場へ行って「触れる・知る」ことが重要です。
- 木育を推進するためには、木育教室等における指導者の養成が必要です。
- 厳しい経済状況の下でも、企業等の環境意識は高まっており、企業との協働による森林づくり活動を希望する企業等が3団体ほどあります。

③平成 2 2 年度以降の対応

- 森や川・海の保全の必要性について理解が深まるように、緑と水の子ども会議において郊外活動の支援についても充実を図ります。
- 幼稚園教員や保育士に対する木育の実践方法について研修の充実を図ります。
- 引き続き、企業との協働による森林づくり活動を希望する企業等へ情報提供をするとともに、地元とのマッチングを行っていきます。

IV 地域の現状

1 岐阜地域

面積：99,252ha うち森林面積：58,743ha

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

岐阜地域では、1,117ha（対前年度比 115%）の間伐が実施されました。これは目標面積 1,173ha の 95%の達成率でした。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 14 箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は 71%となりました。



治山事業の実施（各務原市）

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「伊自良～根尾線」をはじめ林道を 904m開設したほか、間伐材搬出のための作業道（路）を 19,082m開設しました。

◆公共施設での県産材の利用拡大

県の内装木質化事業を活用し、内装材に県産材をふんだんに使用した美山中学校（山県市）校舎が新築されました。



美山中学校（山県市）

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆企業等との協働による森林づくりの推進

カンチグループ及び同グループ協力会が、「カンチ安食の森」において「第 30 回全国豊かな海づくり大会」の協賛行事として記念植樹を行いました。



カンチ安食の森植樹（岐阜市）

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「椿森林づくりプロジェクト」に加え、新たに「円原森林づくりプロジェクト」が立ち上がり、作業道の開設 6,707m、素材生産量 2,462m³の実績をあげました。



円原森林づくりプロジェクト（山県市）

◆健全で豊かな地域林業チャレンジ事業

本巣市内の 3 つの林業事業体（（有）根尾開発、（有）日興造林、もとす郡森林組合）が「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」に取り組み、施業地の集約化や作業道の開設を進めています。

◆ぎふの木で家づくりプロジェクト

「ぎふの木で家づくり支援事業」では、全県で 243 件の応募のうち、県下でトップとなる 65 件の応募がありました。

◆県民協働による森林づくりプロジェクト

「山県市森林づくり会議」では、森林環境教育をテーマに子ども達に本物の林業を体感してもらう「山県林業塾」を開催しました。「本巣市森林整備推進会議」では、「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」が着実に進捗するよう支援しています。



山県林業塾（山県市）

2 西濃地域 面積：55,672ha うち森林面積：22,841ha

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

西濃地域では、510ha（対前年度比 91%）の間伐が実施されました。これは目標面積 307ha に対して 166%の達成率です。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 10 箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は 62%となりました。

◆森林被害対策の推進

カシノナガキクイムシの駆除事業（大垣市 20m3、養老町 10m3）を実施するとともに、シカの被害防除のためのテープ巻き（大垣市 21ha）を実施しました。



荒廃溪流整備（垂井町）

(2) 林業及び木材産業の振興

◆団地化の推進

団地化により間伐を効率的に実施するため、垂井町内で座談会を開催し、2 団地を設置しました。

◆林内路網の整備促進

「時山～多賀線」（大垣市）、「下土線」（関ヶ原町）の全線開通や「明神線」（垂井町）など林道を 644m 開設しました。

また間伐材搬出などのための林内路網（作業道）を 4,120m 開設しました。



座談会の開催（垂井町）

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆青少年に対する森林環境教育の推進

森や木とふれあう木育教室を城山幼稚園（海津市）で開催しました。

◆企業等との協働による森林づくりの推進

「太平洋里山の森」（大垣市）でモミジの植樹活動やドングリ拾いが行われるとともに、「(財) 田口福寿会の森林づくり」（大垣市）でモミジの植樹活動が行われました。



木育教室の開催（海津市）

(4) プロジェクト

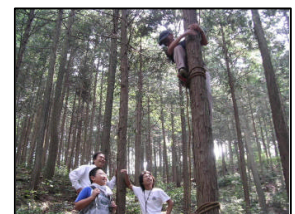
◆ぎふの木で家づくりプロジェクト

「ぎふの木で家づくり支援事業」に、昨年度 8 件を上回る 14 件の応募がありました。

◆県民協働による森林づくりプロジェクト

養老町では、町民の意見を森林づくりに反映させるため、「養老町森林管理委員会」が 8 月 4 日に設立されました。

他の森林管理委員会では、地元住民の森林に対する意識の向上や、住民の意見が反映された森林づくりを行うため、間伐モデル林の設置や間伐体験活動が実施されました。



森林づくりイベントの開催（関ヶ原町）

3 揖斐地域 面積：87,665ha うち森林面積：75,595ha

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

揖斐地域では、693ha（対前年度比 79%）の間伐が実施されました。しかし目標面積 1,141ha の 61%にとどまっています。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 26 箇所において治山事業を実施しました。これにより、管内の山地災害危険地区の着手率は 77%となりました。



流出土砂対策（揖斐川町）

◆森林被害対策の推進

カシノナガキクイムシの駆除・予防事業（池田町、8m³、163本）を実施するとともに、松くい虫枯損木の伐倒処理（池田町、8m³）、クマの被害防除のためのテープ巻き（揖斐川町、20ha）を実施しました。

◆森林空間の利用の促進

大野町の里山において、「絆の森整備事業」により、遊歩道 422m、作業道 517mの整備や森林整備 1.33ha を実施しました。

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「三倉～上ヶ流線」をはじめ、林道を 1,385m開設するとともに、間伐材等の搬出のための林内路網（作業路）を 2,801m開設しました。

◆森林資源の有効利用の促進

「いび森林資源活用センター（協）」が、12月15日に地元建設業者等 11社により発足し、間伐等の林地残材を有効利用する取り組みが始まりました。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆青少年に対する森林環境教育の推進

揖斐川町内の 2つの小学校で緑の子ども会議を開催し、森林体験活動などを実施しました。

また揖斐川町内の保育園（1園）、小学校（1校）で木に親しむ「木育教室」を開催しました。



木育教室の開催（揖斐川町）

◆森林技術者の育成・確保

提案型集約化施業を実践する施業プランナー 1名を養成しました。

◆企業等との協働による森林づくりの推進

イビデン(株)、揖斐川町、県、NPO法人揖斐自然環境レンジャーが集い、「イビデンの森」の植樹活動や下刈り作業などの森林づくり活動が行われました。



イビデンの森植樹活動（揖斐川町）

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「揖斐森林づくりプロジェクト」は、間伐 23ha、作業道の開設 936m、素材生産量 311m³、集約化 15ha の実績をあげました。

4 中濃地域 面積：58,989ha うち森林面積：47,635ha

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

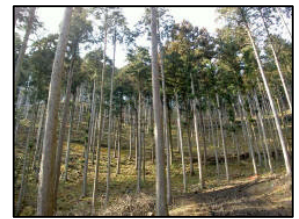
中濃地域では、1,401ha（対前年度比 100%）の間伐が実施されました。これは目標面積 1,343ha に対して 104%の達成率でした。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 13 箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は 62%となりました。

◆森林の適正な保全

保安林、林地開発制度の適確な運用や、森林パトロールの実施に努めました。



間伐施業地（関市）



治山事業による落石対策（関市）

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

林道を 988m開設するとともに、間伐材搬出などのための林内路網（作業路）を 3,871m開設しました。

◆県産材を利用した住宅の建設促進

「産直住宅建設支援事業」（20 棟）や「ぎふの木で家づくり支援事業」（11 棟申請）により県産材住宅の建設促進を図りました。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆青少年に対する森林環境教育の推進

7つの小中学校において、「緑と水の子ども会議」として、木工教室、椎茸の植菌、紙漉等を実施しました。



緑と水の子ども会議（関市）

◆森林技術者の育成・確保

林業事業体や建設業者に対し、低コスト木材生産システムによる間伐及び作業路開設の研修を実施しました。

◆企業等との協働による森林づくり

生活協同組合コープぎふと関市、中濃森林組合及び県の間で、「コープぎふの森・関」の協定を 2 月 15 日に締結しました。

◆地域が主体となった森林づくりの支援

美濃市森の環境づくり推進委員会では、森林利用等への提言や森林等の整備が行われました。また、せき森林づくり委員会では、「関市・人にやさしい森林づくり 30 年構想」の見直しが検討されました。



作業路開設研修会（美濃市）

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「中濃森林づくりプロジェクト」は、間伐 11ha、作業道開設 763m、素材生産量 498m³、集約化 11ha の実績をあげました。

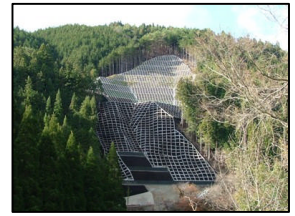
(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

郡上地域では、3,013ha（対前年度比 102%）の間伐が実施されましたが、目標面積 3,474ha の 89%にとどまっています。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 22 箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は 54%となりました。



土砂崩壊箇所の復旧（郡上市）

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「相生～落部線」をはじめ林道を 1,952m 開設するとともに、間伐材等の搬出のための林内路網（作業路）を 24,193m 開設しました。

◆団地化の促進

座談会を開催するとともに、GIS 等を活用したわかりやすい資料の作成方法を指導した結果、団地化の促進につながる境界確定の杭打作業が 22 箇所（895ha）で実施されました。

◆県産材を使用した住宅の建設促進

長良スギや木造住宅の良さを PR するため、市内の工務店や建築士等を対象に「郡上市の森の見学ツアー」を開催しました。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆森林技術者の育成・確保

提案型集約化施業を行える「施業プランナー」を 2 名養成しました。

災害に強い路網開設技術を普及するため林業・建設事業体を対象とした研修会を 9 月 30 日に開催しました。



災害に強い路網づくり研修（郡上市）

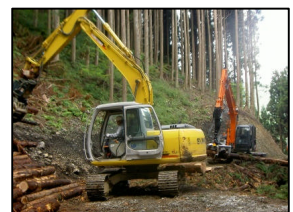
◆林業会社等の育成・強化

高性能林業機械を導入する管内の林業事業体 3 社に対する事業計画の策定や、ストックヤードの拡張工事の支援を行い、木材安定供給体制の整備を行いました。

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「郡上森林づくりプロジェクト」は、間伐 34ha、作業道の開設 4,232m、素材生産量 2,383m³、集約化 70ha の実績をあげました。



高性能林業機械による素材生産状況（郡上市）

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策推進

可茂地域では、1,497ha（対前年度比 94%）の間伐が実施されました。これは目標面積 1,320ha に対して 113%の達成率でした。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 9 箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は 48%となりました。また、「山地災害防止の大切さ」と「山地災害の怖さ」を啓発するため、治山工事施工地で「子供のための治山工事見学会」を開催しました。



谷止工の施工（七宗町）



治山工事見学会の様子（白川町）

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「加茂東線」をはじめ、林道を 2,114m 開設するとともに、間伐材等搬出のための林内路網（作業道）を 42,649m 開設しました。

◆公共施設・土木工事での県産材の利用の拡大

県産材の利用拡大を図るため、道の駅におけるステージ等（富加町）、コテージの内装（白川町）および老人福祉施設（御嵩町）において木造化を推進しました。

ぎふの木で家づくり支援事業の応募者 30 名に対し、審査にあわせて木材利用の普及を行いました。



森林基幹道加茂東線（白川町）



みたけ健康館（御嵩町）

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆地域が主体となった森林づくりの支援

御嵩町では、豊かな森林づくりに関する町民意識の向上を図るため、「御嵩町森林管理委員会」が 3 月 25 日に設立されました。

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「可茂南部森林づくりプロジェクト」は、間伐 25ha、作業道開設 6,780m、素材生産量 1,047m³ の実績をあげました。

「美濃白川森林づくりプロジェクト」では、間伐 20ha、作業道開設 2,364m、素材生産量 1,001m³ の実績をあげました。

また現地説明会や研修会を開催しました。



美濃白川森林づくりプロジェクト（白川町）

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

「条件不利森林公的整備緊急特別対策事業」や各種補助事業等の活用により、東濃地域では、306ha（対前年度比 105%）の間伐が実施されました。これは目標面積 223ha に対して 137%の達成率でした。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい6箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は64%となりました。

地域住民の防災意識の向上を図るため、瑞浪市陶町水上地内で対象地区住民の9割以上に当たる16名の参加を得て地区座談会を開催し、山地災害情報の提供や治山事業への理解を深めて頂きました。



防災座談会の開催（瑞浪市）

◆森林の適正な保全

違法な林地開発事案が頻発しているため、林地開発許可・保安林制度の適切な運用を図りました。

職員による森林パトロール等による不適正事案の現地指導及び早期発見、関係法令所管機関との連携対処に努めました。

しかし、依然として森林法に違反した事案が25件あることから、適正化に向け引き続き指導に努めます。

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備

効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、作業路 5,650mを開設しました。

◆森林技術者の育成・確保

提案型集約化施業の実践ができる施業プランナーを1名養成しました。

◆公共施設・土木工事での県産材の利用拡大

県産材の利用拡大のため、市立桔梗幼児園（瑞浪市）の木造化改築工事に対して助成しました。



市立桔梗幼児園（瑞浪市）

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆技術者及び担い手の育成・確保

組合員に顔を向けた森林組合運営が不十分なため、組合運営から現場での課題等に関する森林技術者・職員による意見交換・勉強会の月例開催指導と会合に出席してのアドバイスを3回実施しました。

◆企業等との協働による森林づくり

（株）NTTドコモ東海支社と土岐市、県の間で「ドコモ土岐の森」の協定を11月1日締結し、11月21日に森林整備及び地域交流活動を実施しました。

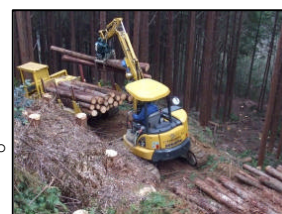


ドコモ土岐の森整備活動（土岐市）

(4) プロジェクト

◆健全で豊かな地域林業チャレンジ事業

脆弱な林業事業体等の体制を強化するため、瑞浪市釜戸町地内において「健全で豊かな地域林業チャレンジ事業」に取り組みました。



利用間伐の推進（瑞浪市）

8 恵那地域 面積：118,057ha うち森林面積：92,801ha

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

恵那地域では、2,297ha（対前年度 106%）の間伐が実施されました。これは目標面積 2,288ha に対して 100%の達成率です。

◆治山事業の推進

山腹崩壊危険地や荒廃溪流など災害の発生が高い箇所を重点的に 39 箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は 78%となりました。



復旧治山事業施工地（中津川市）

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備

効率的な森林整備、素材生産・搬出を行うため、林道を 2,182m 開設するとともに、作業道（路）を 23,471m 開設しました。

◆県産材の販路拡大

県産材の販路拡大のため、林産団体の開催する産地見学会、優良材展示会等の実施に協力しました。

◆県産材の利用拡大

県産材の良さを広く普及するため、中津川市でリサイクルボックスの設置、木製ベンチの設置、小中学校への木製机・椅子（190 セット）の導入事業に助成しました。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆森林技術者の育成確保

提案型集約化施業が実践できる施業プランナーを管内で 3 名養成しました。

◆森林所有者の意識改革

生産森林組合、財産区等の役員を対象に、施業集約化に関する研修会を恵那市で開催しました。

◆企業との協働による森林づくり

トヨタ紡織（株）、日本たばこ産業（株）との協働による森林づくり活動が計 3 回実施されました。



「JTの森 中津川」で植栽（中津川市）

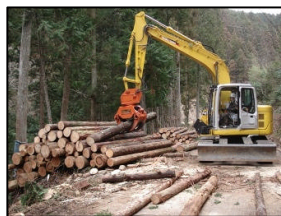
(4) プロジェクト

◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト

「恵南森林づくり」、「中沢水源林再生」、「福岡柏原川流域里山整備」の 3 つのプロジェクトにより、間伐 105ha、作業道の開設 4,538m、作業道の修復 2,131m、素材生産量 2,537m³、集約化 220ha の実績をあげました。

◆県産材流通改革プロジェクト

中津川市内の合板工場の整備が、平成 22 年度の稼働に向け進んでいます。



木材生産の実施状況（恵那市）

(1) 健全で豊かな森林づくりの推進

◆間伐対策の推進

南ひだ森林境界明確化促進協議会による森林境界明確化促進事業により、151ha（所有者 117 人分）の森林境界明確化が行われました。

また、下呂市森林管理委員会の提言により設定された間伐モデル団地に、路網整備地域連携モデル事業により 8 路線が整備されました。

間伐は 1,734ha（対前年度 121%）が実施され、目標面積 1,586ha に対し 109%の達成率となりました。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 18 箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は 57%となりました。



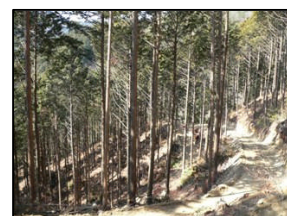
谷止工による荒廃地森林整備（下呂市）

(2) 林業及び木材産業の振興

◆林内路網の整備促進

「下呂～萩原線」をはじめ、林道を 2,154m 開設するとともに、舗装 1,875m、足谷橋 54m を架設しました。

また、山村地域の中小建設業の雇用機会の創出のため路網整備地域連携モデル事業などにより、林内路網（作業路）を 22,624m 開設しました。



路網整備による森林整備（下呂市）

◆県産材の利用拡大

下呂温泉 P R を兼ねた岐阜県産材利用の「ひのき畳ベンチ」と「太鼓挽きベンチ」を名古屋市役所など名古屋市公共施設に 19 基設置しました。また、木に親しむ心を育てるため下呂市内小中学校に学童机・椅子を 310 セット導入しました。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

◆青少年に対する森林環境教育の推進

下呂市内の各小中学校では、平成 18 年度に開催された全国植樹祭を契機に、みどりの少年団活動 14 校、緑の子ども会議 8 校、林業体験などの森林環境教育 8 校に取り組んでいます。また企業による環境教育の出前講座を 2 校で実施しました。



企業による出前講座

◆森林技術者の育成・確保

建設業と林業の協働による森林づくりにより、建設会社従業員による間伐実施研修及び森林整備補助制度の学習を行いました。



建設業従業員実地研修

(4) プロジェクト

◆県産材流通改革プロジェクト

未利用木質資源の有効利用による木材産業の振興と二酸化炭素排出量削減のため、木質ペレット製造施設と温泉施設への木質ペレットボイラーが導入されました。535 t / 年の未利用木質資源が温泉施設でエネルギーとして有効利用され、その結果灯油 256 千リットル / 年の削減が可能になりました。



木質ペレットボイラー

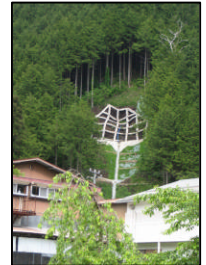
(1) 健全で豊かな森林づくりの推進**◆間伐対策の推進**

飛騨地域では、1,805ha（対前年度 83%）間伐が実施されましたが、目標面積 2,930ha の 62%にとどまっています。

◆治山事業の推進

崩壊危険度が高く生活への影響が大きい 34 箇所において治山事業を実施しました。これにより管内の山地災害危険地区の着手率は 56%となりました。

山腹工による人家裏崩壊地の復旧

**◆森林被害対策の推進**

環境、景観保全を重視した森林において、カシノナガキクイムシの駆除・予防事業（駆除 208m³、予防 96m³、3,158 本）が飛騨市、白川村で実施されました。

(2) 林業及び木材産業の振興**◆林内路網の整備**

「洞～数河線」が全線開通しました。

また、効率的、効果的な森林施業や木材の伐採・搬出を行うため、林道を 2,135m 開設するとともに、作業道（路）26,581m を開設しました。



「洞～数河線」の開通式（飛騨市）

◆公共施設・土木工事での県産材の利用拡大

県産材の良さを広く普及するため、飛騨市（保育園 1 施設）と高山市（木製机・椅子 100 セット）の導入に対し助成しました。

◆森林資源の有効利用の促進

地域の未利用木質資源等を活用した再生可能なエネルギーの安定供給・消費サイクルを構築するため、「ひだ自然エネルギー協議会」が設立されました。



県産材を使用した保育園（飛騨市）

また、高山市内を中心に木質ペレットの製造とペレットボイラーの導入が進みました。

(3) 人づくり及び仕組みづくりの推進**◆森林技術者の育成・強化**

林業と建設業との協働による森林づくりを進めるため、建設業者の林業への参入・連携の取り組みを推進しており、高山市においては、林建協働による「たかやま林業・建設業協同組合」が設立されました。



林建協働による森林づくり（高山市）

◆企業等との協働による森林づくり

富山県の漁業関係者やNPO等とともに、上下流連携による森林整備活動等が 6 回行われました。

(4) プロジェクト**◆健全で豊かな森林づくりプロジェクト**

「宿讎の森づくりプロジェクト」は、間伐 27ha、作業道の開設 7,215m、素材生産量 4,998m³、集約化 50ha の実績をあげました。

「朝霧の森プロジェクト」は、間伐 30ha、作業道の開設 1,218m、素材生産量 1,444m³、集約化 56ha の実績をあげました。

V 県民の意見

V-1 県民からの意見聴取の経緯

報告書の作成にあたり、県民の方から多数の意見をいただきました。

◆森林・林業関係者会議

7月 1日	岐阜地区	参加人数：	16人
7月14日	下呂地区	参加人数：	26人
7月15日	揖斐地区	参加人数：	16人
7月15日	西濃地区	参加人数：	10人
7月20日	可茂地区	参加人数：	23人
7月20日	中濃地区	参加人数：	15人
7月22日	恵那地区	参加人数：	16人
7月26日	飛騨地区	参加人数：	18人
7月28日	郡上地区	参加人数：	10人
7月30日	東濃地区	参加人数：	9人
		小 計：	159人



森林・林業関係者会議

◆第1回木の国・山の国県民会議

7月23日	岐阜県庁	参加人数：	19人
-------	------	-------	-----

◆県民への意見照会

8月3日	照会者数：	183人
------	-------	------

◆林業関係団体への意見照会

8月3日	照会団体：	30団体
------	-------	------



第1回木の国・山の国県民会議

◆木の国・山の国1000人委員会への意見照会

8月3日	照会者数：	261人
------	-------	------

◆森林審議会への意見照会

8月3日	照会者数：	15人
------	-------	-----

合計：637人・30団体

V-2 県民からの意見

【健全で豊かな森林づくりの推進について】

- 数字上は、間伐などの森林の整備は進んでいるが、山間地に住んでいてもその実感が湧かない。地域の主要道路脇の人工林を積極的に間伐し、山の状態を地域の人達に日常的に見てもらえるようにしたらどうか。そうすることによって、間伐の効果・必要性も地域の人達に受け入れられるだろうと考える。
- 間伐の目標は地域によって達成率が異なるが、私の住む地域では間伐の未実施林が多く見受けられる。間伐率の基準を本数率から材積率に変え、間伐効果が長く持続するようにすべき。
- 間伐の進捗率は高いが、比較的集落に近い里山林では依然として間伐未実施林が多く見られ評価どおりには感じられない。
- 保安林に指定されている奥地の人工林の多くは、間伐が実施されずに林地荒廃の危険にさらされていることから、治山事業による間伐の推進を図られたい。
- 鉄道や国道沿いなどの森林では所有者の施業意欲が低いことが多いが、災害防止の重要性は高いため何らかの手当が必要である
- 集中豪雨の増加による災害が今後増えると思われるので、作業路復旧の手当が必要。
- 近年の異常降雨の実態からみて山地災害の危険は増大している。財政事情が厳しいとは思いますが、治山工事の着手率の達成にむけてさらなる努力を期待する。
- シカの害が増加しており新植地では食害により全滅する。食害は農地へも拡大する。
- 猟師がシカを捕らなくなったのは、シカ肉が売れないなど需要が減ったのが要因。
- ツキノワグマによるスギ大径材の皮剥被害が増大しており、今後有害鳥獣捕獲を徹底していただきたい。
- カシノナガキクイムシ被害が美濃地方、東海環状沿線で目立ってきており一部の駆除だけでは追いつかない現状である。今後いろいろな形で大きな問題となるのではないかと。森林研究所や大学等と共同研究を進め、国と連携して、その対策を早急に進めてほしい。
- カシノナガキクイムシ被害の増大により、ツキノワグマの餌が減少するため、スギ等への皮剥被害が一層増大する恐れがある。また根系が腐朽し空洞化することで山地崩壊の原因となることが予想されるので伐倒処理などの対策が望まれる。
- スギノアカネトラカミキリの被害が拡大することを危惧する。調査、対策、指導を望む。
- 健全で豊かな森林づくりプロジェクトについては、これまでの取り組みの評価が必要である。また生産性がどの程度向上したかも検証すべきである。
- 健全で豊かな森林づくりプロジェクトは、もっと多くの人にアピールする必要がある。
- できるだけ細かい長期的な視野に立った森林管理を行っていく必要がある。
- 森林は齢級構成の平準化がもっとも大切だと考えている。そのためには皆伐もある程度はやらなければ若い林は作れない。採算性の観点から、伐採を先延ばしし結果的に高齢級に偏するような森林へ誘導すべきではない。
- 地ごしらえから除伐にかかる15年間位がポイントであり、この間の保育施業をどのようにするか県としての方針を定めるべきだ。
- 利用間伐は大いに進めるべきであるが、更新が確保されない皆伐は不許可とすべき。森林所有者が喜んで更新を行う、本当の林業再生プランの策定と推進を望む。

【林業及び木材産業の振興について】

- 集約化施業の取り組みはやればできる。所有者にも利益を還元できる状況である。
- 施業提案に対して森林所有者の反応はよい。
- 山林売買で地域外の人に売りに出されると、集約化が実施しにくくなる。
- 自分の山でも境界がわからない箇所がある。周りの山も世代交代により境界が分からない山が多い。集約化と併せて境界確認をしてほしい。
- 集約化計画の策定は、林班単位より路網を基準にしたほうが取り組み易いのではないか。
- 補助金の種類が多すぎて市の担当者は理解できない。誰でも容易に理解できる制度にしないと所有者に説明ができない。
- 素材生産に関する県の目標 40 万 m³ に対して、平成 21 年度時点の実績が 31 万 m³ ということであるため、今後の有効な施策が必要である。
- 古い林道で規格が小さく 4 t 車が入れない路線があり、改良の必要が生じている。
林道の規格決定にあたっては、使用される高性能林業機械のサイズを考慮すべき。
- 作業道については県の指導もあり開設が進んできたが、要望に対して十分な予算措置が必要。
- 作業路開設を推進する際には、将来の木材生産目標に応じて規格を決定すべきである。
- 高齢級利用間伐を進めるためには、路網＋スイングヤードだけでは無理。架線集材方式による素材生産を増やす必要がある。
- 豪雨や野生動物による作業路被害があり、補修経費がかかるため助成制度を希望する。
- 合板工場の竣工に伴い必要とされる樹種や規格について早く明らかにして欲しい。
- 子供達への教育効果もあるので、公共建築に地域材を使用することを推進すべき。
- エダムシの被害木は強度的に問題があるのだろうか。国や県でそういう材を使うような制度を考えられないか。
- ぎふの木で家づくりセミナーには多くの反響があるため、今後も続けるべきである。
- 建築基準法や消防法の改正により、木材を使用できる箇所を増やすことが必要である。
- 関連産業の雇用拡大にもつながるため、住宅着工戸数の増加対策を講じる必要がある。
- 木材需要を拡大するには製材品の品質確保が重要であるため、木材乾燥や圧縮技術の向上対策につながる施策が必要である。
- ナラの植栽にもっと目を向けてもらいたい。たとえば間伐手遅れ林などは皆伐し、いつそのことナラを造林してシイタケ原木生産に切り替えてはどうか。
- ペレットなどのバイオマス利用では石油と競合できる価格にあるが、メリットがないと需要の増加が期待できない。太陽光発電の様な全量買取制度などを検討してほしい。また、県内の学校、公共施設においてもっと利用すべき。
- 未利用材として枝条を集めるのは経費がかかる。この部分は山に残して腐朽させ、肥料とするのが良いと考える。
- 木材価格の上昇を目的とした、直接的な対策が必要である
- 合理化と集約化だけでは施業を続けるのは難しい。如何にして材価を持ち直すかについて検討してほしい。材価が 2 万 / m³ になれば動き出すと感じている。
- 木材利用のアイデアコンテストなどで関心を集めることも必要。

【人づくり及び仕組みづくりの推進について】

- 子供達は授業や普段の生活の中で山に入って遊ぶことで、五感を通じて樹種の違いや昆虫と樹木の関わりを知るようになる。森の中に入るきっかけを作ることが大切。
- 将来的には皆伐が増加するので、苗木生産や生産に関わる人材のことも検討すべきである。
- 新規就業者の定着率や林業就業者の平均年齢なども目標数値とすべきではないか。
- IターンやUターンのどちらを重視していくか検討していただきたい。
- 機械操作の研修は、現場が確保できてOJTで教育できればよい。
- 林業労働力が不足しているという解釈は違っている。仕事に就きたい人は大勢いる。
- 人材育成には最低5～6年は必要だが、補助金頼みの林業行政が続いており、補助金に対する将来的な不安があるため、将来の人材を採用することに躊躇している。
- 長伐期化が進めば、大径木が増加するため、伐倒技術の伝承と技術者の育成が必要である。
- 新規就業者には機械操作の研修も必要だが、施業上、有用広葉樹等の見分け方なども教育する必要がある
- 施業プランナーの育成やスキルアップを進めて施業者一人一人が森林づくりの意義を正しく理解して施業すれば、森林所有者や一般の方の理解も進む。
- 林建協働については山に対する意欲をもった業者による組織づくりが県内でも全国的にも広がりつつある。まだ課題や問題はあがるが、これからはこういった仕組みがないと日本の山は守れないのかなと実感している。
- 森林あつての農業・漁業である。県民協働の森林づくりを推進するにあたり、JAや漁協をまき込んでいくことが必要である。
- 飛騨地域でも企業による森林づくりを推進してほしい。
- 市町村管理委員会については、設立数やカバー率をとらえるだけでなく、地域で有効に機能しているかの検討が必要である。
- 県の目標数値は地域で作った目標値の積み上げとすることを検討してほしい。そのほうが市町村森林管理委員会としても動きやすい
- 県の役割として「森林簿の精度向上」ということだが、それは以前からもある話であり、今後どのように進展させるのか示してほしい。
- 施策の原点は地域作りであるが、県の施策と地域住民の間にはギャップがあり、このギャップを埋めるためのコーディネート役が必要である。
- 森林施業に関心のない所有者は、県でも市でも動かせない。施業を行わない箇所では税金を多く納めるようにするなど大きな改革が必要である。
- 森林所有者の多くは、県の基本計画を知らない。健全な森林の必要性について理解を広げることが大切である。
- 今後は森林組合の役割が大きくなるため、県の財政的、人的支援をお願いしたい。
- 環境保全を重視した森林においては、ボランティアや市民参加による間伐を促し、安全教育や必要機材の分野で行政の支援をお願いしたい。
- 森と木とのふれあいフェアがマンネリ化してきていないか検証が必要である。
- イベントは効果はあるのか。それより林業をもっと魅力的職業に発展させることが必要では。

VI 資料編 岐阜県の森林・林業を取り巻く現状

1. 森 林

①森林資源

県土面積	1,062 千 ha	全国第 7 位
森林面積（国有林を含む）	866 千 ha	全国第 5 位
森林率（県土面積に対する森林面積の割合）	82 %	全国第 2 位
民有林面積	685 千 ha	全国第 3 位
人工林面積（国有林を含む）	387 千 ha	全国第 6 位
天然林面積（国有林を含む）	436 千 ha	全国第 7 位

資料：林野庁計画課「森林資源の現況」（平成 19 年 3 月 31 日）

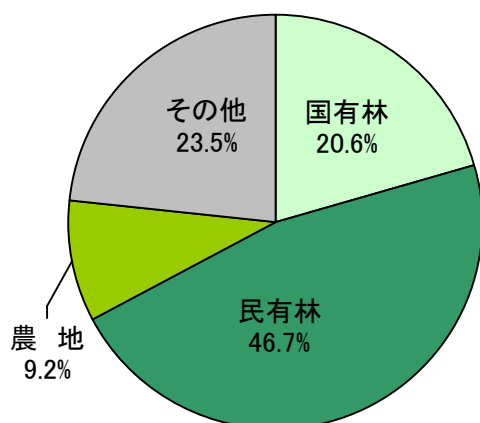
国土面積・県土面積は、全国市町村要覧平成 19 年度版

人工林：人為的に苗木を植栽することにより育てられた森林。スギやヒノキなどの針葉樹が中心。

天然林：更新に人の手が加えられていない森林、またはほとんど手が加えられず自然のままになっている森林。ブナ、ミズナラ、クリ、コナラ、カシ類などの広葉樹が中心。

- 岐阜県の森林面積は 863 千 ha（平成 20 年度）と県土面積の 81.3% を占めています。内訳は、国有林が 180 千 ha、民有林が 683 千 ha で民有林は県土面積の 64.3% を占めています。全国に比べ民有林の割合が高く、民有林面積は平成 18 年度末現在で全国第 3 位です。

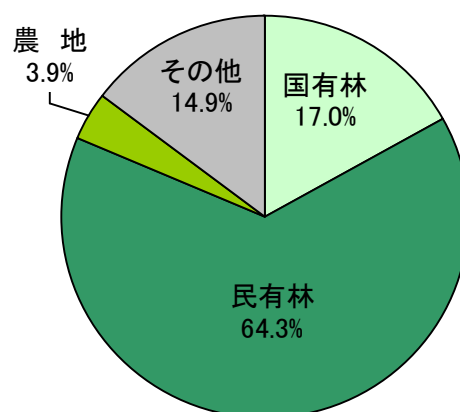
土地（面積割合：全国）



森林面積：25,097 千 ha（平成 18 年度）

資料：林野庁「森林資源の現況（平成 19 年 3 月 31 日）」
農林水産省「2005 年世界農林業センサス」

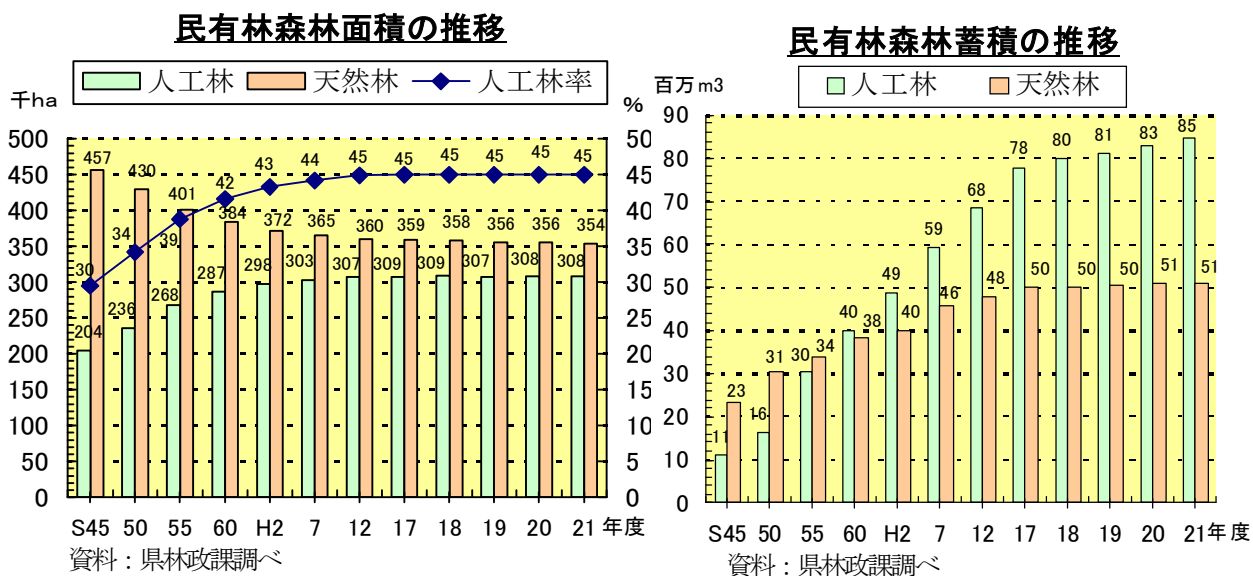
土地（面積割合：岐阜県）



森林面積：863 千 ha（平成 20 年度）

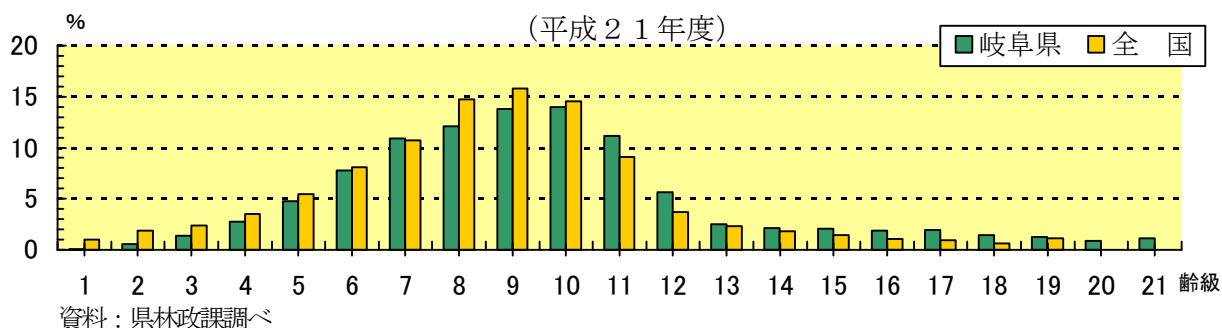
資料：国有林面積は中部森林管理局調べ
民有林面積は県林政課調べ
農地面積は農林水産省「2005 年世界農林業センサス」

- ・ 森林蓄積は年々増加しており、民有林蓄積は 135,638 千 m^3 となっています。特に人工林蓄積が著しく増加しています。

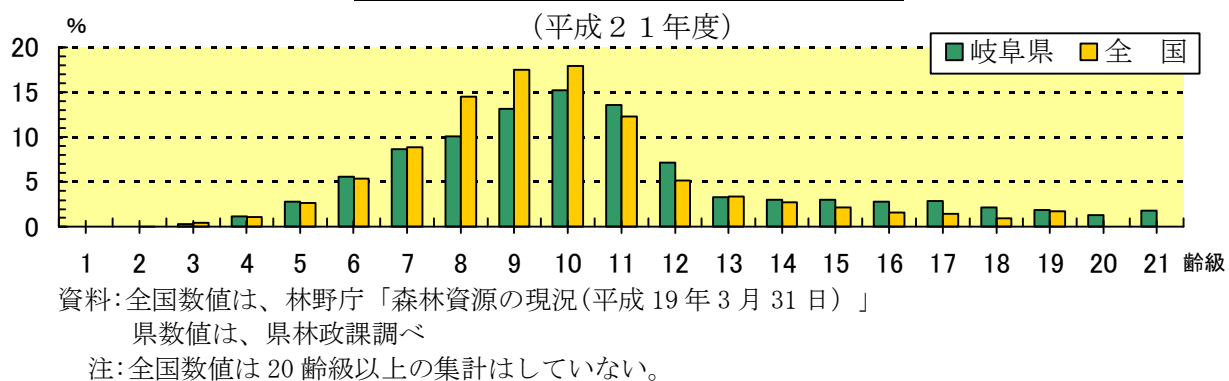


- ・ 民有林人工林のうち 35 年生以下（7 齢級以下）の若・幼齢林の面積は 87 千 ha、全体の 28%を占めており、除間伐などの保育施業の実施が重要となっています。
- ・ また、間伐の対象となる 11～35 年生の人工林面積は 85 千 ha で、民有林人工林の 28%を占めています。

民有林人工林面積 全国：7,971 千 ha 岐阜県：308 千 ha
民有林人工林齢級別面積分布(岐阜県)

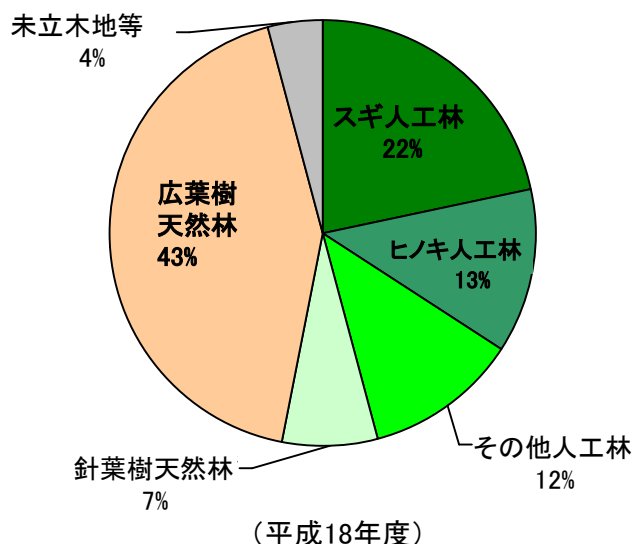


民有林人工林蓄積 全国：2,223 百万 m^3 岐阜県：84,722 千 m^3
民有林人工林齢級別蓄積分布(岐阜県)



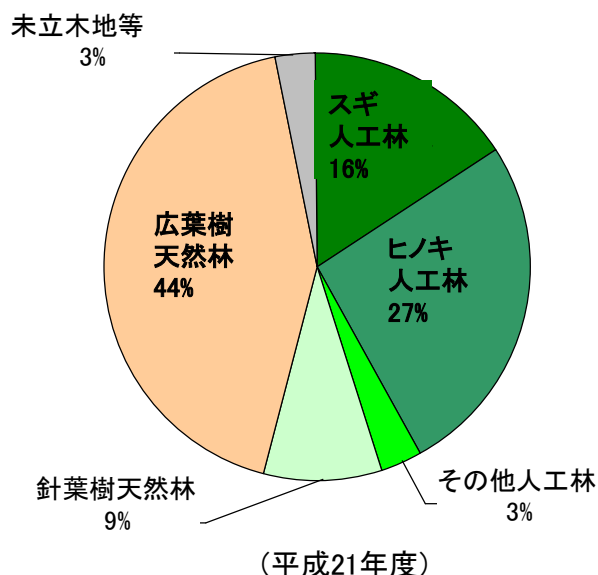
- ・ 民有林の樹種別面積をみると、ヒノキ人工林の割合が全国数値に比較して高くなっています。平成 18 年度末現在、本県のヒノキ人工林面積・蓄積は、高知県に次いで第 2 位となっています。

民有林樹種別面積(全国)



資料：林野庁「森林資源の現況（平成 19 年 3 月 31 日）」

民有林樹種別面積(岐阜県)

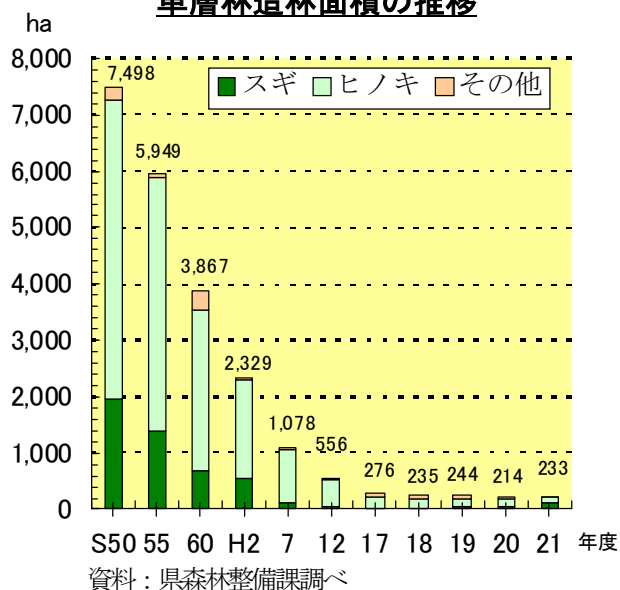


資料：県林政課調べ

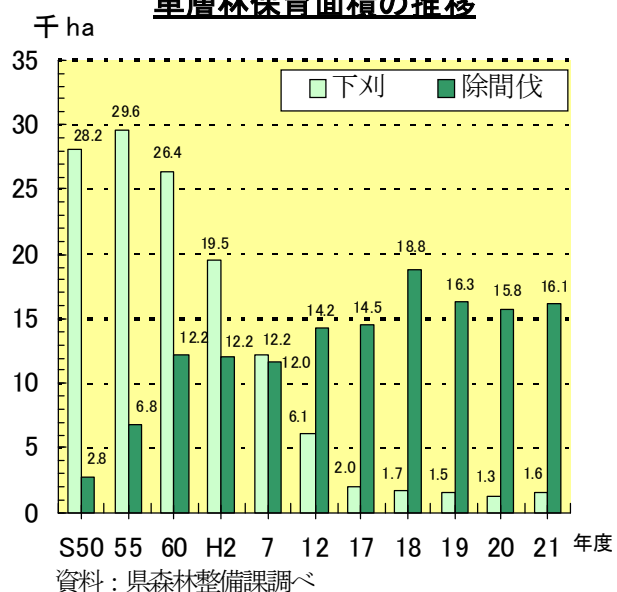
②森林整備

- ・ 単層林造林面積は昭和 50 年当時から減少傾向が続いています。平成 21 年度は 233ha（対前年度比 109%）であり、そのうちヒノキが 119ha と造林面積の 51% を占めています。

単層林造林面積の推移

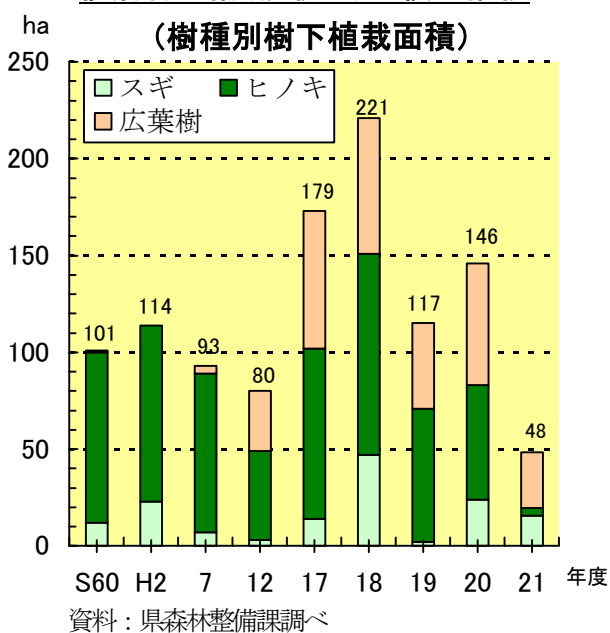


単層林保育面積の推移

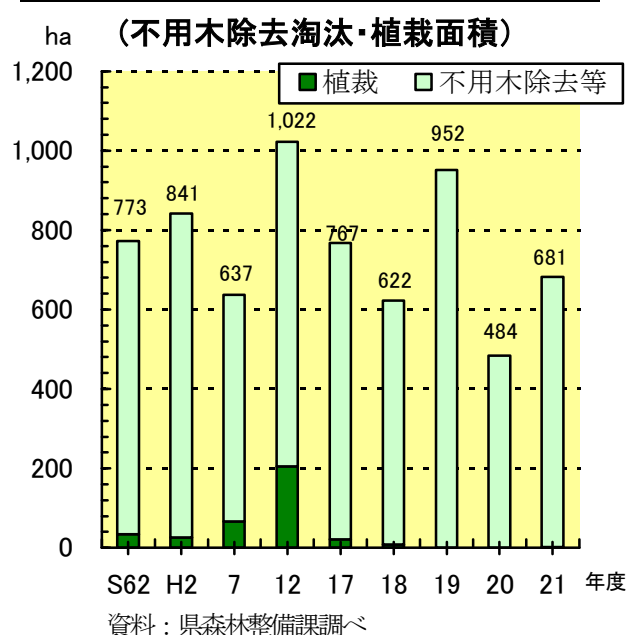


- ・ 下刈面積は昭和 55 年度以降減少傾向が続き、近年は 1,000ha 台で推移しています。
- ・ 除間伐面積は平成 21 年度で 16 千 ha となっており、適正な森林管理を行うために、さらなる除間伐の推進が重要となっています。

複層林整備(植栽型)面積の推移



育成複層林整備(天然更新型)面積の推移

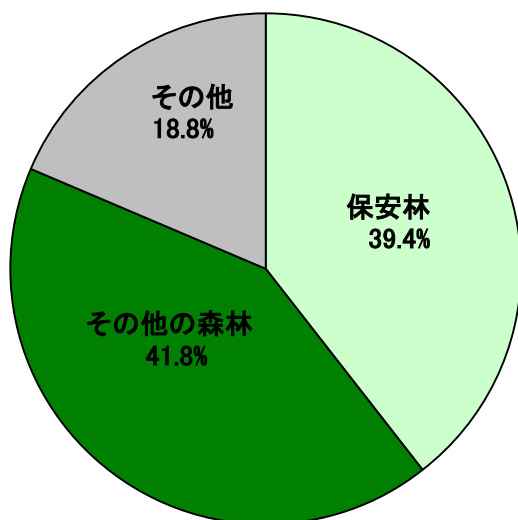


③県土の保全

- 保安林面積は平成 21 年度 418,533ha であり、そのうち民有保安林が 245,310ha、国有保安林が 173,223ha で、県土面積の 39.4%、森林面積の 48.5%を占めています。
- 保安林の 65.1%は、水資源の確保に重要な役割を果たしている水源かん養保安林で、続く 32.2%が土砂流出防備保安林となっています。

県土面積に占める保安林の割合

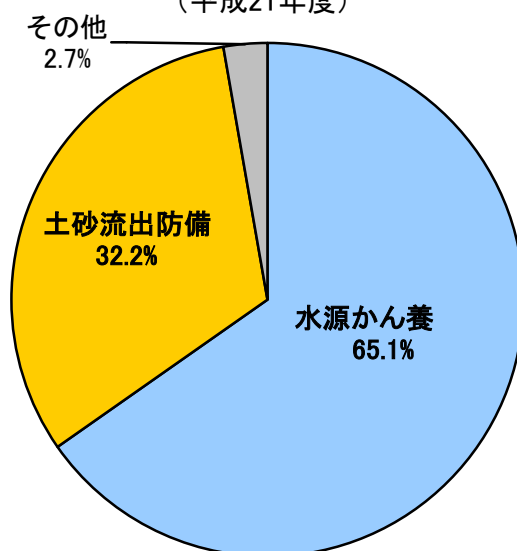
(平成21年度)



資料：県治山課調べ

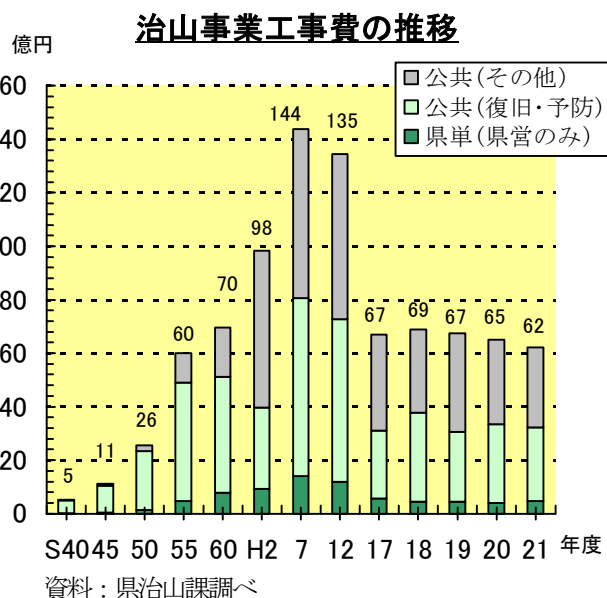
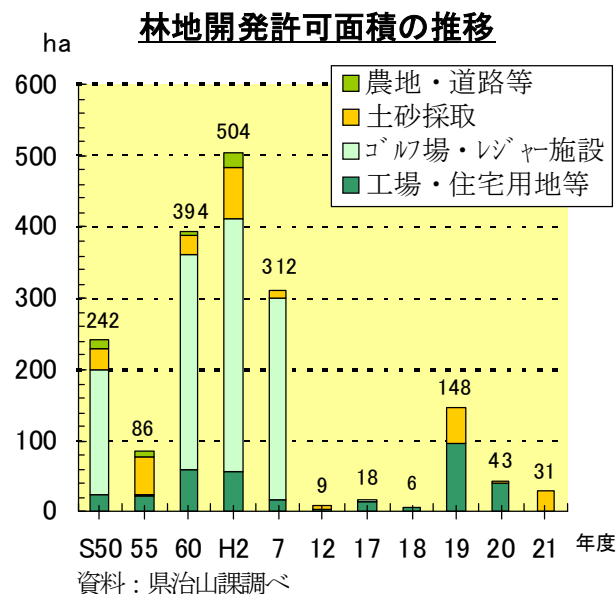
保安林の種類別構成割合

(平成21年度)

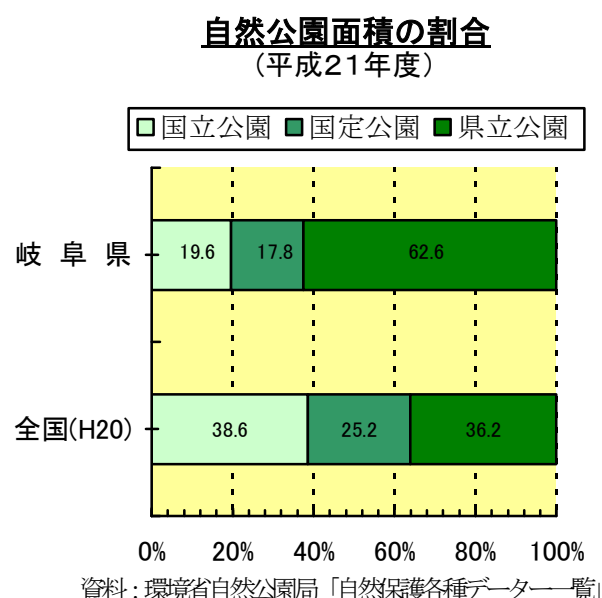
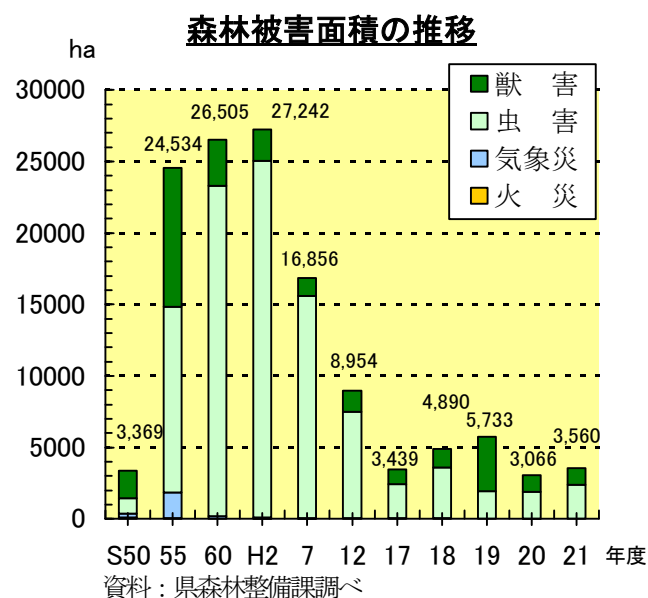


資料：県治山課調べ

- 平成 21 年度の林地開発許可件数及び面積は 1 件、31ha で、前年度より減少しました。林地開発行為許可制施行後、最も多かった平成 2 年度(504ha)の 6.2%です。
- 平成 21 年度の治山事業工事費（公共・県単（県営のみ））は 61.9 億円で、対前年度比 95.3%と減少しています。



- 平成 21 年度の森林被害面積は 3,560ha で、うち 3,556ha（構成比 99.9%）が病虫害獣害によるものです。



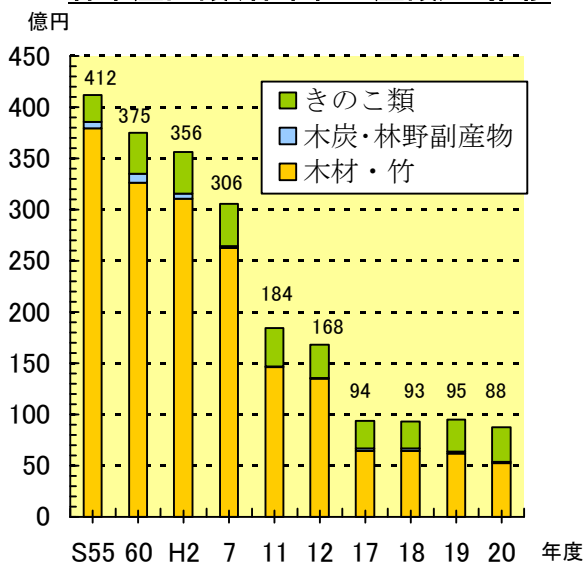
- 本県の自然公園面積は、平成 21 年度末現在 195,092ha で、県土に占める割合は 18.4% となっています。これは全国平均の 14.3% に比べ高く、中でも県立自然公園の割合が高くなっています。

2. 林業・木材産業

①林業経営

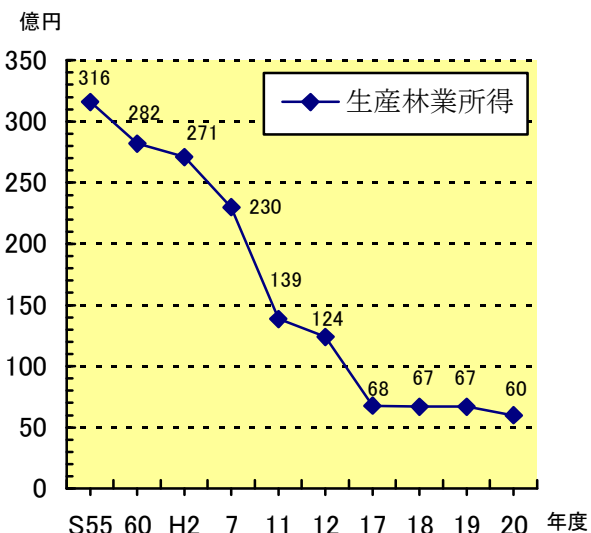
- 平成 20 年度の林業産出額（林業粗生産額）は 88 億円（対前年度比 92.4%）、生産林業所得は 60 億円（対前年度比 89.4%）となっています。

林業産出額（林業粗生産額）の推移



資料：農林水産省「第 55 次岐阜農林水産統計年報」

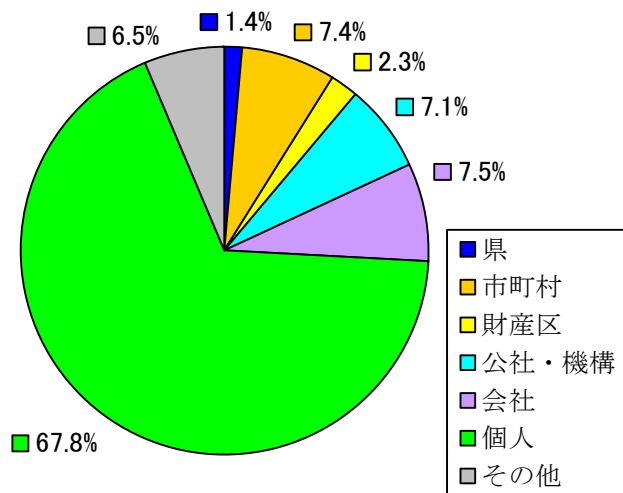
生産林業所得の推移



資料：農林水産省「第 55 次岐阜農林水産統計年報」

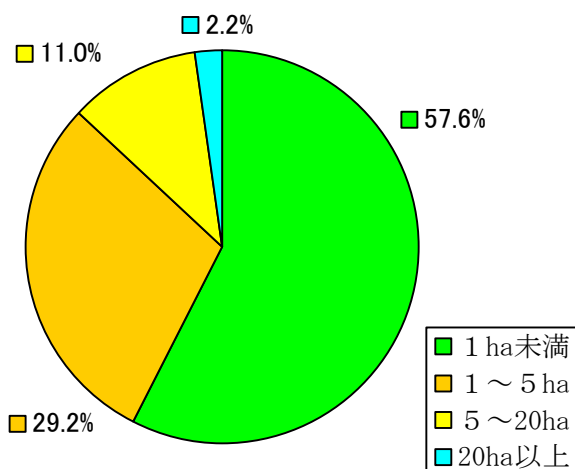
- 県下の民有林面積のうち私有林が 88.9%、公有林が 11.1%となっています。私有林の内訳は個人所有が最も多く、私有林全体の 76.3%を占めています。
- 個人所有の規模別体数をみると、所有面積 1 ha 未満が 57.6%を占め、1～5ha と合わせると全体の 86.8%が 5 ha 未満の零細な所有となっています。

所有形態別民有林面積の割合
(平成21年度)



資料：県林政課調べ

個人所有林の所有規模別体数の割合
(平成 21 年度)



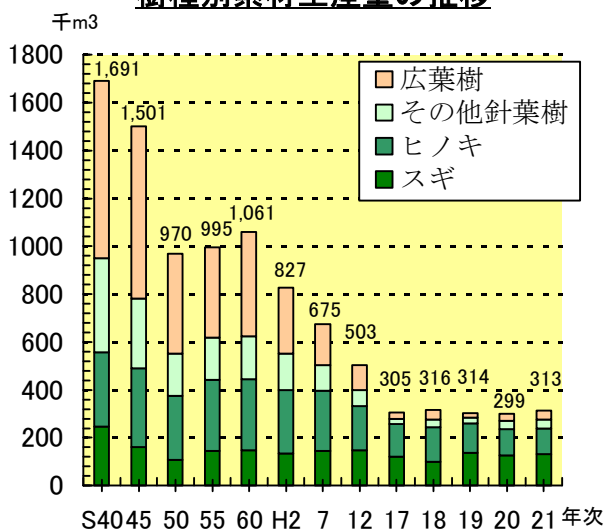
資料：県林政課調べ

注：地域森林計画対象内森林のみ集計

②木材生産・木材需要

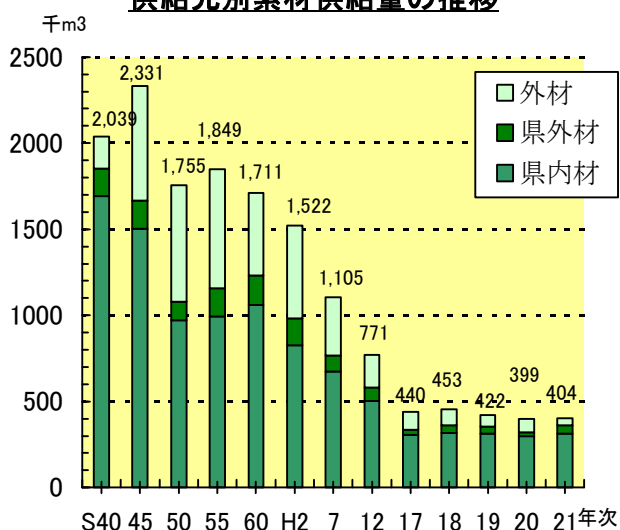
- ・ 平成 21 年の素材生産量は 313 千 m³ で、前年より 14 千 m³ 増加しました。
- ・ 樹種別では、スギが最も多く生産されており 131 千 m³（構成比 41.9%）となりました。
- ・ 平成 21 年の素材の供給量は 404 千 m³ で、前年より 5 千 m³ 増加しました。このうち県内材の供給量は 313 千 m³ で全体の 77% を占めています。
- ・ 平成 21 年の素材の県内需要は、302 千 m³ で、そのうち製材用の割合が 90.7% と最も高くなっています。
- ・ 平成 21 年度の新設住宅着工戸数は 11,467 戸で、前年度に比べて 3,767 戸減少しました。木造率は 72.5% と増加しています。

樹種別素材生産量の推移



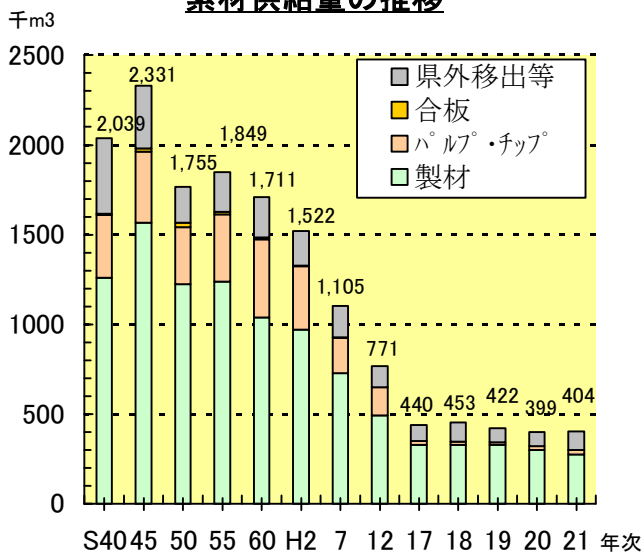
資料：農林水産省「木材需給報告書」

供給元別素材供給量の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

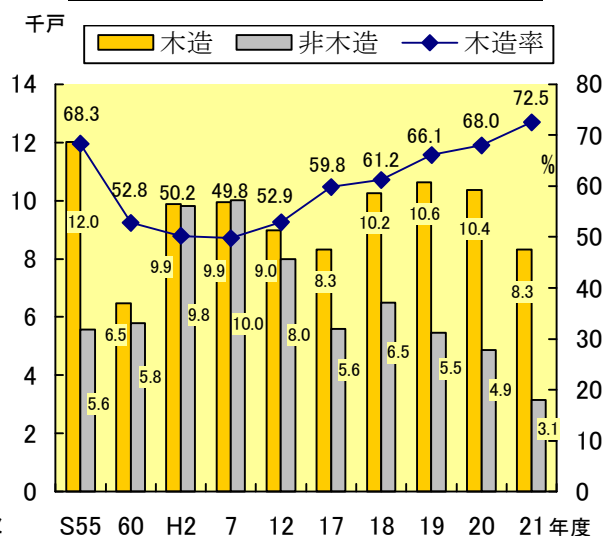
素材供給量の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

注：調査の中止により 13 年度以降の「パルプ・チップ」は「チップ」のみの数値

新設住宅着工戸数と木造率の推移

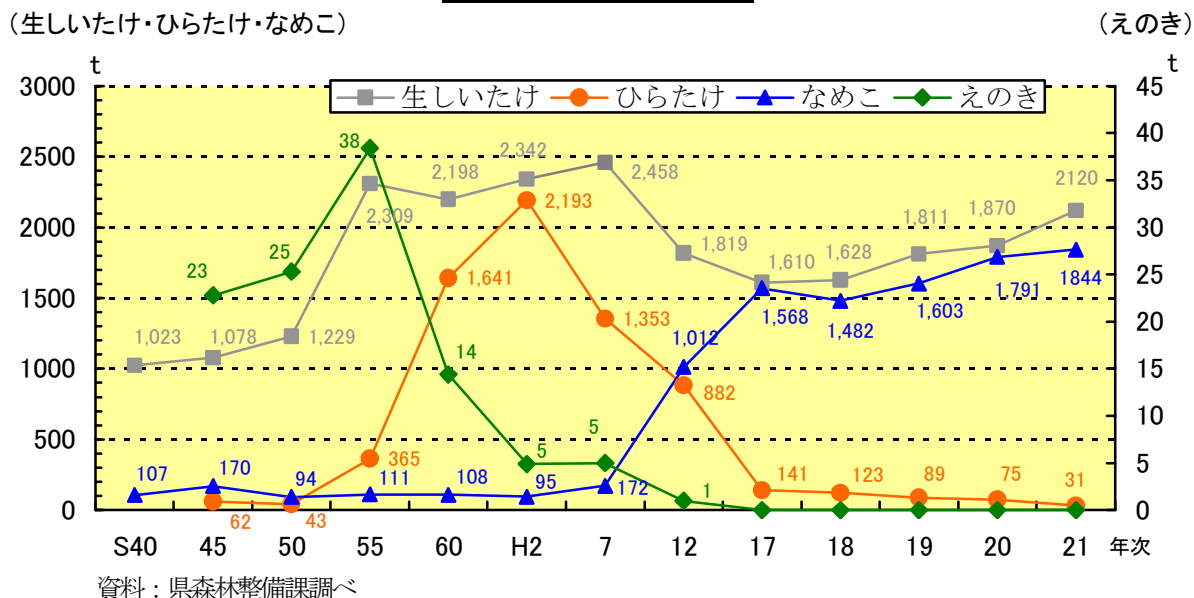


資料：県建築指導課「着工新設住宅概報」

③特用林産物

- 平成 21 年のきのこ類の生産量は、「生しいたけ」は 2,120t で対前年比 113.4%、「なめこ」は 1,844t で対前年比 103.0%となっています。

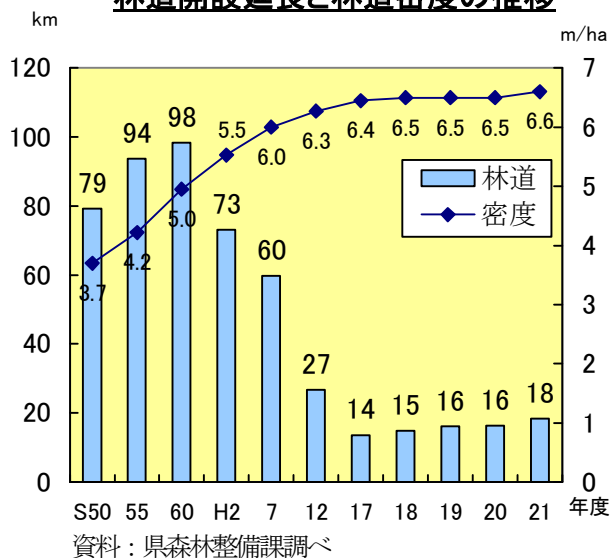
きのこ類生産量の推移



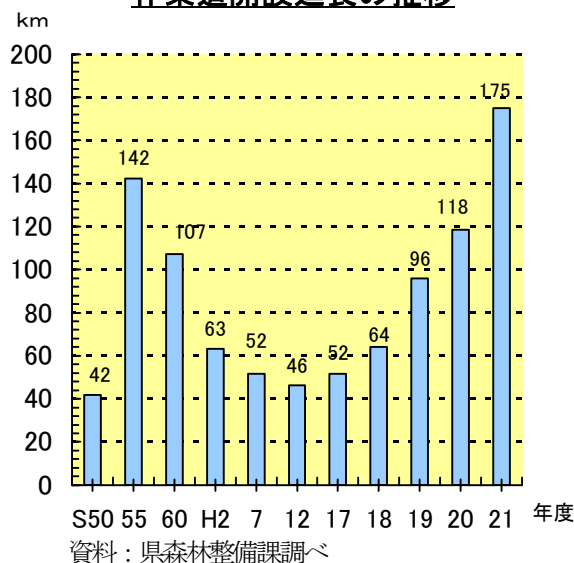
④林道・作業道

- 平成 21 年度の林道（自動車道と軽車道の計）開設延長は 18.4km で、対前年度比 112.9%となっています。総延長は 4,486km、2,055 路線となっています。また民有林林道密度（自動車道と軽車道の計）は、6.6m/ha となっています。
- 作業道の開設は、造林補助事業、路網整備地域連携モデル事業等で実施されており、平成 21 年度の開設延長は 175.0km で、対前年度比 147.8%と前年度を大きく上回っています。

林道開設延長と林道密度の推移

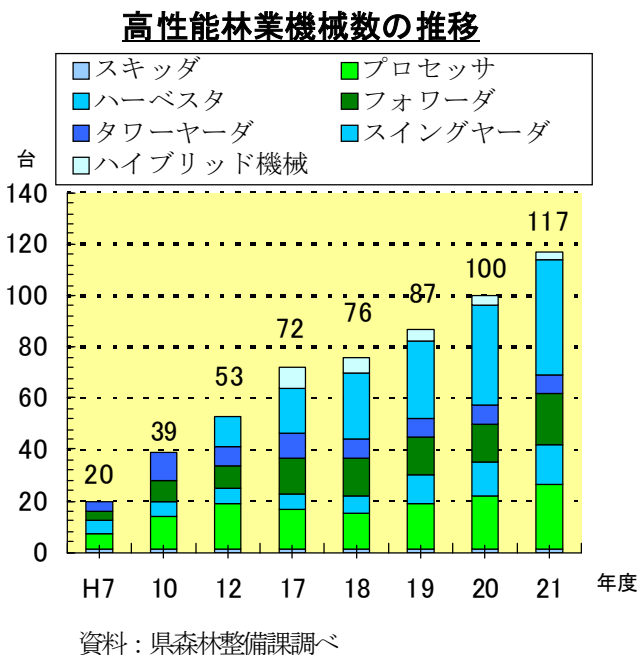
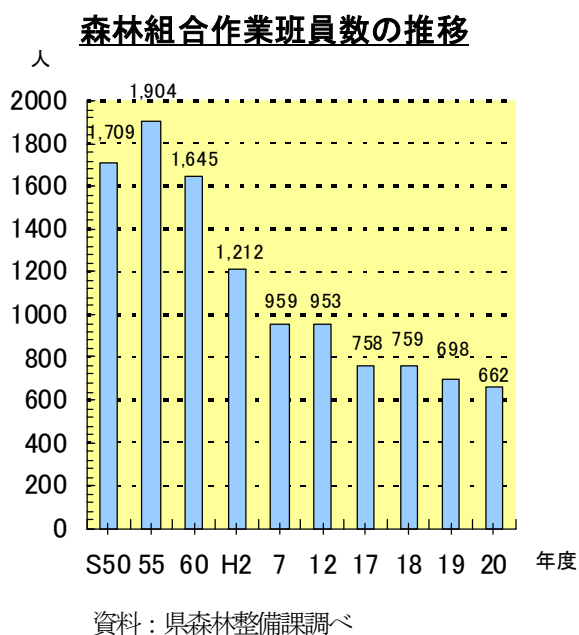
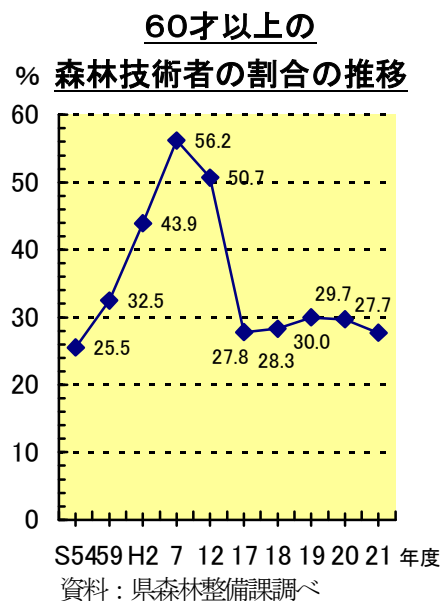
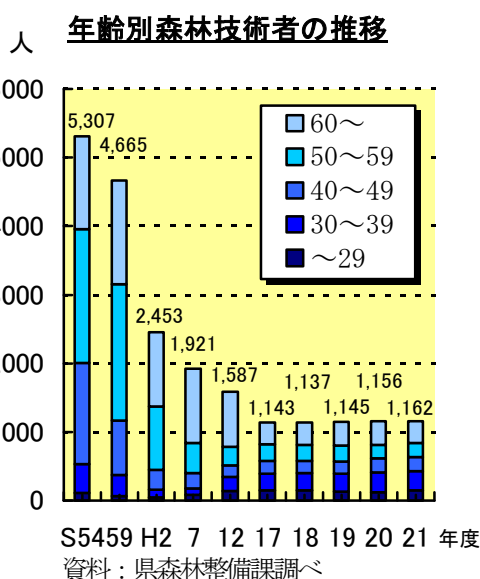
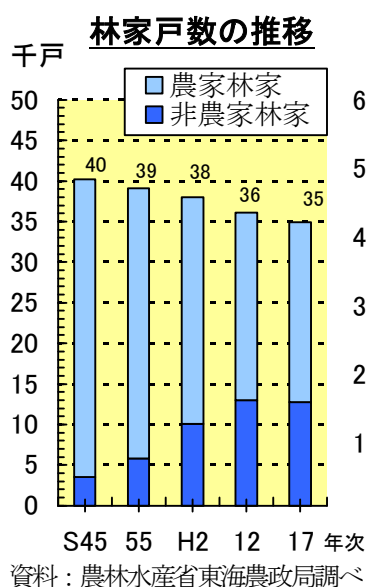


作業道開設延長の推移



⑤林業労働力・林業機械

- ・ 林家（保有山林 1ha 以上）戸数は減少傾向にあります。平成 12 年度調査に比べ農家林家数は 963 戸(4%) 減少、非農家林家数は 261 戸(2%) 減少となっています。
- ・ 平成 21 年度の森林技術者数は 1,162 人で、前年度（対前年度比 100.5%）を若干上回っています。
- ・ 平成 20 年度の森林組合の作業班員は 662 人で、前年度に比べて 36 人減少しました。
- ・ 生産性の向上、労働環境の改善などの効果が期待される高性能林業機械は、平成 5 年に導入されて以来年々増加し、平成 21 年度には県下で 117 台となっています。



3. 森林の多面的機能の評価額

森林の多面的機能の評価額・・・森林は私たちの生活に欠くことのできない様々な働きを持っています。

◆ 森林が持つさまざまな機能をお金に換算し評価（試算）すると、下表のとおりです。

（単位：億円）

機能の種類	全国 評価	岐阜県 評価	全国比 (%)	説 明	試算方法
二酸化炭素 吸収	12,391	471	3.8	温暖化の原因である二酸化炭素を吸収する機能	木質バイオマスの増量から森林の二酸化炭素吸収量を算出し、火力発電所における科学的湿式吸着法による二酸化炭素回収コストで代替し評価
化石燃料代 替	2,261	42	1.9	木材を使うことで二酸化炭素の放出を抑制する機能	現在の木造住宅がすべてＲＣ造、鉄骨プレハブで建設された場合に増加する炭素放出量算定し、これを火力発電所科学的湿式吸着法による二酸化炭素回収コストで代替し評価
表面浸食防 止	282,565	6,739	2.4	下草や落枝落葉に覆われていることにより地表の浸食を抑制する機能	有林地と無林地における土砂の年間浸食深の差と森林面積により、森林地域全体の浸食土砂量の差を森林による浸食防止量とし、これを砂防えん堤で代替
表層崩壊防 止	84,421	2,914	3.5	森林の樹木が地中に深く根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ機能	有林地と無林地における崩壊面積の差から森林による崩壊軽減面積を推定し、これを山腹工事費用で代替
洪水緩和	64,686	2,493	3.9	森林の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和する機能	直接流出量（洪水流量）を軽減し、豪雨時のピーク流量を低下させる森林の機能を洪水防止機能として評価することとし、森林と裸地の比較において流量調節量を算定し、これを治水ダムで代替
水資源貯留	87,407	4,110	4.7	森林の土壌はスポンジのように隙間がたくさんある構造になっており、この隙間に水を蓄える機能	森林地帯への降水量から樹冠による遮断、樹木による蒸散を差し引いて算定し、これを利用ダムで代替
水質浄化	146,361	5,665	3.9	雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される機能	「水資源貯留機能」で試算した地形要因を加味しない流域貯留量のうち、生活用水として利用されている量相当分を水道料金で代替、その他を雨水利用施設で代替
保健休養	22,546	775	3.4	樹木がフィトンチッドに代表される揮発性物質を出すことで、人に対し直接的な健康増進効果を与える機能。また、行楽やスポーツの場を提供する機能	(社)日本観光協会「観光の実体と志向」（平成10年9月調査）をもとに、自然風景をみることを目的とした旅行費用から算定
合計	702,638	23,209	3.3	県民1人あたり：約110万円 森林1haあたり：約270万円	

<参考>	全国	岐阜県	全国比		
森林面積	25,121	866	3.4%		

注：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」（平成13年11月1日）及び国答申に基づく岐阜県の試算による。岐阜県の試算は平成13年度データに基づく。